

発 言 者	議 事
議 長	〔 6 月 1 6 日 〕 皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 3 年第 2 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、1 番 中山俊勝議員、1 0 番 佐々木宏議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長 議会運営委員長	中山委員長 議会運営委員長の委員長報告を申し上げます。去る 6 月 1 0 日午前 9 時 0 0 分、議会運営委員

<p>議 長 議 長 議 長</p>	<p>会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました令和3年第2回厚沢部町議会定例会の議会運営については、議事日程によることとし、会期については、本日から6月18日までの3日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p> <p>次に、一般質問については、3名の通告がありました。</p> <p>規則の一部改正案及び意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしたので、御賛同よろしくお願ひいたします。あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することといたします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>なお、従来通り新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から議会出席者にはマスクを着用していただき、おおむね一時間程度ごとに休憩をとり、換気をしたいと思います。あらためて皆様のご理解とご協力をお願いいたします。以上、委員長報告とします。</p> <p>お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から6月18日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの3日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案3件、条例の改正案6件、専決処分の承認を求める案2件、繰越明許費の繰越報告1件、規則の改正案1件、意見書案3件、閉会中の継続調査の申出1件、議員の派遣1件の計18件であります。</p>
--	--

<p>議 議 町</p>	<p>長 長 長</p>	<p>町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長</p> <p>令和3年第2回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。</p> <p>はじめに、この度議会議員として長年にわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績により北海道町村議会議長会表彰を受彰されました鈴木議長には、心よりお慶びとお祝いを申し上げます。これからも厚沢部町の振興・発展のためにより一層のご活躍をご祈念申し上げます。</p> <p>さて政府は、新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、現在、全国10都道府県に3度目の緊急事態宣言を発出し、期限を6月20日まで延長したところであります。約9割が変異株と呼ばれる感染力が強いウイルスに置き換わったとされ、昨年の宣言発出時よりもさらに感染者が増加し、若年層の重症化や入院等ができずに自宅療養中に亡くなるなど、医療提供体制は非常に深刻な状況に陥っております。北海道においても当初は、札幌市周辺であった感染拡大も徐々に地方へと広がりを見せ、大型連休後には全道で増加傾向が続き、5月21日には727人という過去最多の感染者数が確認され、その後も感染拡大が収まらない状況が続いております。道南でも5月は増加傾向にあり、1日あたりの感染者数が10人を超える日が断続的に確認され、檜山管内でも20人以上の感染者数が確認されました。本町におきましても緊急事態宣言後、飲食店の時短営業や、酒類の提供を午後7時までとする北海道からの要請が、行われているところでございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束のための切り札とされるワクチン接種が、本町でも5月から</p>
----------------------	----------------------	---

開始され医療従事者をはじめ、高齢者施設従事者や入所者、さらには75歳以上の高齢者約1,000人の接種が完了しております。6月21日からは65歳以上の方に対し接種を開始し、7月中にはおおむね65歳以上の接種が完了する見込みであります。その後は、これまで120人だった1日の上限人数を160人まで引き上げ、64歳以下の各年代ごとに接種を開始し、9月上旬には希望する町民全ての接種を終了する予定であります。

さてこの度、檜山振興局が発表しました6月1日現在の農作物の生育状況によりますと、大豆については断続的な降雨の影響で播種作業が遅れているものの、水稻をはじめ馬鈴薯、秋まき小麦の生育はおおむね平年並みで推移しているとのことです。また、気象庁の道内の6月からの3カ月予報による平均気温は高めに推移し、降水量は平年並みとのことであります。

本町にとりましては、台風や異常気象の影響を受けることなく豊穰の秋を迎えられ、ワクチン接種が順調に進み低迷する経済活動が早期に回復され、景気が好循環となるよう期待しているところであります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案3件、条例の改正案6件、専決処分の承認を求める案2件、繰越明許費の繰越報告1件の計12件であります。

議案第1号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1億1,202万2千円を追加し、予算の総額を44億9,271万5千円とするもので、おもな内容は、総務費では、コミュニティ助成事業費補助金、鶴ふれあいセンター長寿命化工事費、大学アウトキャンパススタディ事業委託料であります。

民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金、介護保険事業特別会計繰出金、衛生費では、新

型コロナウイルスワクチン接種に従事する会計年度任用職員の人件費等であります。

農林水産業費では、畑作構造転換事業費補助金、林業・木材産業構造改革事業費補助金、商工費では、重点道の駅商業施設建設工事実施設計等委託料、旧さわやかトイレ解体工事費であります。

土木費では、赤沼5号線外改良舗装工事の関連経費、教育費では、新型コロナウイルス感染予防のための消耗品、備品購入費であります。

議案第2号の令和3年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては介護保険事業勘定に、121万円を追加し予算の総額を6億9千713万5千円とするもので、介護報酬の改定に伴うシステム改修の委託料であります。

議案第3号の令和3年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算につきましては、資本的収入及び支出について369万1千円を追加し、予定額を563万6千円とするもので、国の新型コロナウイルス感染症医療体制確保支援事業を活用して施設用備品を整備するものであります。

議案第4号の厚沢部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、マイナンバーカード再交付手数料の徴収が「町」から「地方公共団体情報システム機構」へ変更になったことによる改正であります。

議案第5号の厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、マイナンバーの情報を連携する情報提供ネットワークシステムの管理がデジタル庁に移管されたことに伴い、所管が「総務大臣」から「内閣総理大臣」に変更となったことによる改正であります。

議案第 6 号の固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法に基づく固定資産の価格に関する不服審査の手續等について、納税者の負担軽減のため、審査書面への捺印及び署名を不要とする改正であります。

議案第 7 号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 8 号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、厚生労働省が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正により、関係する条例を改正するものです。

議案第 9 号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

承認第 1 号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることにつきましては、緑町分譲地が 1 区画売れたことによりまして、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第 2 号の厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法及び同法施行令の一部改正に伴い条例の一部改正をしたものであります。地方税法、同法施行令は、いずれも令和 3 年 4 月 1 日に施行されたことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

報告第 1 号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、これを報告するものであります。

議	<p>以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。</p>
議	<p>日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。発言の順序は受付順とします。</p>
議	<p>それでは最初に、7番 上戸昌行議員</p>
上戸議員	<p>それでは議長の許可を得ましたので一般質問を行いたいと思います。内容については、新規就農対策でありますのでよろしくお願いします。厚沢部町の基幹産業である「農業」は、年々生産販売戸数が減少し、将来に対して懸念が生じる状況となっております。</p> <p>町では、農業振興に対して土地基盤整備事業の取組や農業の省力化や収益性向上を図るためGPSガイダンス導入推進に加え、経営安定化を図るために地力増進対策、農道整備、振興作物苗代、農業生産安定化特別対策事業に対する補助金の支出等、各種の施策を講じているところですが、生産農家が減少していくと地域の衰退にも繋がることとなります。このことから、新規就農への対応は、喫緊の課題であると思います。次の事項について質問致しますので宜しくお願いします。</p> <p>まず一点目でありますけれども、農業生産人口の減少対策であります。近年は販売農家戸数減少が顕著となってきており現在は245戸となっております。この状況で何らかの対策を講じなければならないと思いますが、町ではどのような対応策を考えているのかご説明をお願いします。</p> <p>続いて2点目であります。畑作農家等における第三者継承の取り進めです。「第7次農に生き</p>

る」のアンケート結果の回答人数166名のうち、後継者がいないと答えた農家が過半数以上の87名となっており、内65歳以上の方が43名いるという結果になっています。このうち第三者継承を考えている方が29名、5年以内の継承希望者が7名の状況となっています。アスパラ栽培での継承者は数名いますけども、一般畑作農家では1名もいないというところでありまして、この畑作農家の第三者継承を町としてどのように推進するのか考えがあればお聞かせ願います。

続いて3点目であります。後継就農者に対する助成であります。新規就農を志して来町したものの経営方針や栽培技術、農地確保、経営資金力の確保が高い障壁となって就農に至らなかった例もあるとのこと。栽培技術等々については、農家研修等の体制もありますのである程度対応されているものと思いますが、課題となるのは経営資金であります。生活面では2年から3年は国等の各種補助金もありますが、畑作等は1年1作の経営形態で即収入に結びつかず、新規就農者募集のパンフレットにあるように「継承する際は種苗並びに肥料や農薬の購入等々で自己資金が数百万円必要です」と記載されていることから希望者がなかなか現れないのが現実であると思います。事業を開始するには相応の資金が必要であるとは誰でも理解するところではありますが、初年目の農業経費は町で資金保障する等の対応策を講ずる等、就農希望者が現れるよう町独自の対策も必要と思いますが、この点をどの様に考えているのかお聞かせ願います。

以上ですのでよろしくお願ひします。

議
町

長
長

町長

上戸議員の新規就農対策について3点のご質問であります。新規就農対策について、町として

は、これまで「農に生きるパート7」において、農業後継者の育成、新規就農者の確保、未来の経営体づくりとして重要な対策として位置づけているところでありまして、農業担い手育成対策協議会を主体として就農相談や農業研修、就農定着までのサポート体制の構築を行ってきました。

ご質問の1点目、農業生産人口の減少対策についてですが、農家の高齢化や後継者がいない農家が増える中、地域で農業を行う人や優良農地をどう集積、維持していくかが課題となっているところでもあります。この課題に関しては、担い手や労働力の確保などの人の問題、農地の集積、集落営農や法人の育成、農家個々の経営力の向上など、総合的な取組を行っております。町といたしましては、「農に生きるパート7」で掲げる「未来に向けた経営体づくり」をテーマに、就農サポート体制の構築や、GPSガイダンスの導入などのスマート農業の推進に取り組むとともに、人・農地プランに関するアンケート調査等による農業者や地域の声などの把握に努めながら、国の施策を活用しつつ、「安定生産」と「所得の確保」に向けた総合的に持続可能な厚沢部農業の発展に取り組んできているところでもあります。

次に2点目の畑作農家等における第三者継承の取り進めにつきましては、議員ご指摘の通りこれまでの就農形態としましては、アスパラガス等のこの施設型農業に畑作を組み入れた就農が主でありまして馬鈴薯や豆類等の畑作専業の新規継承者は、残念ながらおりません。町といたしましては、平成15年度に「厚沢部町農業担い手育成に関する条例」を制定するとともに、国の青年等就農給付金等を活用し支援に取り組んできた経緯にあり、これまでに後継就農者は22名、新規就農者が4名が就農し、地域において中心的な農家として活躍しているところでもあります。

町としましては、畑作での新規継承者については、短期研修・長期研修を通じて、畑作経営に対するイメージを持ってもらうとともに、師匠となる農業者からの指導を通じて、移譲者や地域との合意形成を図りつつ、新規継承に繋がりたいと考えております。

3点目は、後継就農者に対する助成について、議員ご指摘のとおり、営農開始には一定の資金が必要であると認識しております。就農形態によって、自己資金の額も増減すると考えております。研修時における地域おこし協力隊制度の活用、あるいは就農時には就農奨励金と起業支援金で各最大100万円の交付、就農後5年間は農業次世代人材投資事業を活用するなどによりまして、研修時・就農時あわせて最大2,500万円の支援が行われているところであります。

また、農業経営を開始する際の必要な資金については、長期、無利子の制度資金も用意されておりますし、町としましては、こうした各種支援策を最大限活用しつつ就農者への支援を図って参ります。

繰り返しになりますが、本町の新規就農者対策につきましては、厚沢部町農業担い手育成対策協議会が主体として新規就農者の育成と支援を充実させて、今後とも、新規就農者に応じた取り組みを行って参りたい、このように考えているところであります。以上です。

7番 上戸議員

ご回答ありがとうございました。それでは若干不明な点がありますので再度ご質問をさせていただきますと思います。まず1点目の農業生産減少関係の回答でありますけども、町では就農サポート体制構築、GPSガイダンスの導入、スマート農業の推進により安定生産と所得の確保に向け持続可能な農業発展に努めたいということではありますが、個々の問題はいろいろとあるもの

議 長
上 戸 議 員

議
町

長
長

の、現実問題として離農される方が増えつつあり、農に生きるパート7のアンケート回答者の中で後継者がいない70歳以上の戸数は、29戸になっています。若い農業者は、国の施策でもいろいろとメニューがあるものと思いますが、ある程度の年齢を超えれば補助事業も難しいものと思定されることから、町に頼らざるをえないというふうに思います。この高齢者の方々に提供できる施策というのはどのようなものがあるか持ち合わせていましたらご説明を願いたいと思います。

町長

農業生産人口の減少、これは今上戸議員が申されましたように高齢化の中での減少もあるでしょうし、完全なる離農という現象もありますし、こういう諸々の減少傾向があるわけでありましてけれども、厚沢部町は、ご承知のようにやがて減少するであろうということはもうすでに二十数年前から対策をしてきたところでありまして。この減少については、ご承知のように高齢者の方々は、これから表産業が出来なくなる年齢になった時にどうこれからも経営しながら、そして速やかなりタイアをするか、こういうことの方が一番重点的になるわけですから、そのためにまず第一歩で厚沢部町でやったのは農業振興公社、農業振興公社を設置したのは日本で第一番目の農業振興公社が設立されたわけですから、北海道の厚沢部町が。この農業振興公社というものがその意図は、やがてこのように後継者不足、あるいは就農ができない高齢化する農家、こういう方々の手助けをするための公社でありまして、こういう大型機械の保持、あるいは重労働作業、こういうものがおそらくできなくなるというふうな予想のもとにこの農業振興公社をつくって農業振興公社が定価でお手伝いをすると、こういう方式で厚沢部町が取り組んだ振興公社であります。今

現在は新函館農協のエリアがはいつてきましたので非常に対応面積が大きくなってきていますけども、そういうものからこの厚沢部町の農業者は非常に今道内でも道南見ても経営者の年齢が高い、これがその証拠だと思っております。いずれにしても厚沢部町の農業は、これからも少々年齢になっても机の上で農業経営ができるようにこういうふうなことも当然でてきますから。こういう中での指導というものが大事であろうと思います。また、同時に今農業生産人口がどんどん減っているということからして今上戸議員が言われたようにこのGPSガイドンスってのは、十勝から以南では厚沢部町だけであると。こんな先駆的な後継者に有利な、こういう設備を早くから導入しながら厚沢部農業はどんどんどんどん進んでいると、こういうふうな状況が皆さん方も分かると思います。そういうことが先駆的に進めてきている厚沢部町ですけども、今言われるように高齢化して農家が減るといふようなことは当然これからも出てきます。これはあくまでもそういう農地については集約農業の方にどんどんどんどん力を入れながら進めていかなきゃならない、こうふうな現段階では中間地点にあるだろうと思います。いずれにしても農地は粗末にするつもりもありませんし、そして強い農業をつくるという基本的な考えは持っていますので今後ともそういう新規就農なり農業生産者の減少なり歯止めをかけるような方向で農業を起動していきたい。これは農協、農業改良普及所共々手を組みながらやっていかなきゃいけないといふふうな思いでおります。

議 長
上 戸 議 員

7 番 上戸議員

この1点目の回答書にも若干触れられておりますけども、集落営農だとか法人の育成、これらが課題になると。これらを積極的に行えば、ある程度の営農継続が可能であるといふふうに思う

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>わけであります。国等の補助事業だけに頼らずにですね、大胆な町独自の対策を講じてあげれば高齢者でも安心して営農できる環境ができるのかなというふうに思いますのでそちらの方にも力を入れて頑張っていたきたいというふうに思います。</p> <p>続いて2点目の関係でありますけども、畑作農家等における第三者継承の取り進めであります。回答では国の青年等就農給付金を活用して後継就農者22名。新規就農者4名いるとのことでありますけども、新規継承者で畑作農家の該当者はいないという回答でありました。新規就農対策は担い手育成対策協議会が主体となっているとのことでありますけども、相手が就農希望者ということなのでなかなか思うような結果が出ないと思いますけども、今まで畑作で何人の希望者がいたのか、また、なぜ就農に至らなかったのか、これを把握していればご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>農林課長</p> <p>畑作での就農希望者ということではありますが、これまで厚沢部町としましてはまず主に施設園芸、アスパラガスを中心とした営農での就農ということで募集してきた経緯にあります。就農のフェアですとか、そういう面談の中でですね、畑作希望だとかいうことをフェアに来られた方から聞き取りはされている部分もあるんですけども、就農フェアに参加しての、昨年度からでありまして今畑作で就農を希望されている方1名がいらっしゃいます。一応4月に短期研修されているんですけども、今後ですね、それが長期研修につながるかどうかというところはですね、今後短期研修された方の意向等、また受入農家さんの受け入れた時の状況等を把握しながらですね、長期研修につなげるかどうか検討して参りたいと思っております。以上です。</p>
------------------------	--

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>7 番 上戸議員</p> <p>近年はこのアスパラ栽培等の施設園芸が注目されている状況で、内容としては分からなくはないというふうに思いますけども、やはり厚沢部農業というのはメイクインを中心とした畑作というのがメインになるものと思われま。畑作農家での第三者継承ができれば従来からの厚沢部農業を守るということに従ってしいては地域を守るということにもつながるものと思います。農に生きるパート7のアンケート回答者で第三者継承を考えている方が29名いると記載されておりますけれども、このうち何名が畑作農家であるのか、また農家とどのような話し合いをしているのか、これも分かりましたらお知らせ願います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>その29名の中の方で畑作専業の方何名いらっしゃるかちょっと今手持ちで資料を持ち合わせておりませんので後ほどご回答させていただきたいと思ひます。また、上戸議員おっしゃいました畑作経営の継承によって地域が持続的に発展するというようなお話でしたが、農林課としましてですね、今国の方でも農地政策の見直しということで今まさに新聞報道等で盛んにされていますが、今後の農地政策、人・農地の問題の検討に入っているというところでありま。その中でですね、また法人の雇用拡大による新規就農者の受入ですとか、RMOという、地域共同体ですか、そういったものの取り組みを進めて地域を持続させようというようなものが検討されているというところが報道されております。まだ検討段階でありますのでその部分、国の動向等も踏まえてですね、畑作経営での新規就農者、また既存の農家さんの法人化支援ですとかそういったものを総合的に町としましては進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>

<p>議 議 上 戸 議 員</p>	<p>長 長 員</p>	<p>今の上戸議員に対する答弁は、この一般質問が終わった後に用意しておいてください。 7番 上戸議員 29名の内訳については後で教えてくれるということでそれはそれでいいんですけども、アスパラ栽培も、それから畑作も含めてですね、今まで結構就農希望者が来ていると思いますけども、就農に至らなかった最大の要因は何か把握していたらこれもお知らせ頂きたいと思います。</p>
<p>議 農 林 課 長</p>	<p>長 長</p>	<p>農林課長 就農に至らなかった最大の要因であります、昨年度から就農フェア等に参加されて短期研修、昨年度参加された方いらっしゃいました。その方については、今年度からですね、長期研修ということで就農研修の方に入られております。その他にですね、短期研修で1名今年度来られた方いますが、この方については、ちょっとまだ長期研修につなげられるかどうかまだ短期研修の方とのですね、話し合いとかまだ不十分でありまして、その部分については今後把握しながらですね、課題を洗い出して長期研修につなげられるかどうか考えてまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 長</p>	<p>町長 今上戸議員が聞かれております中にもいろいろと過去において厚沢部町においでになって何日かでやめて帰ったと、こういう方たしかにおります。ある例を申し上げますと、東京の方から夫婦2人おいでになってある農家で指導を受けているうちに将来の農業、土日を休む農業と、こういうことを私は計画しているということで、それはちょっと畑作業の忙しい時に土日サラリーマンみたいに休むならまずもたないですよと、こういうお話の中で毎日働くのは嫌だという考え方</p>

でやめて帰ったという方もおりますし、また厚沢部に家族4人で入ってきて厚沢部の農業を進める中でちょっと自分には合わない、それで隣の江差町に行ってやってみるというふうな、こういう方もおります。来た中で様々、それぞれの思惑で来るんでしょうけど、どっこいこの実際現場に入ってみるとそういう思惑とはかなりかけ離れた農業経営になるということをお分かりになって諦めると、こういう方が多いわけでありまして、そういう中でも担い手育成に関する条例という、厚沢部町では持っておりまして、この条例の中で今現在厚沢部町で農業を第一線でやっている方々がUターン組が10人おりますし、それから後継者として本州だとか札幌方面から帰ってこられた、こういう方が12名、これが今厚沢部町の担い手育成条例に合致する農業青年、こういうことであります。それと同時に担い手育成条例の中の、ここに新規就農で入るといって、先ほど言いましたように4人の農家、これは100万円の補助金を交付してここで今現在も農業をしているわけでありまして、そういう方々が今活動している。ちなみに町がこの担い手条例による補助金50万円が先ほど言いましたように22名、さらにはその育成条例に基づく4人の方が100万円、こういうふうな方々がおります。現在先ほども言いましたように3人の方が今現在厚沢部においでになって1人は地元で一生懸命訓練している農業者。もう一人は館方面で今夫婦で農業に入って研修されている方々。こういう方々がおりまして、いずれにしてもそのような新規に入られる方がおりますのでこれからもこの農業育成に関しては町も十分目を配りながらこの協議会の方で積極的な支援をするように、そういう方策を取ってまいりたいと思います。

議 長
上 戸 議 員

7 番 上戸議員

相手があることですからなかなか思うようにいかないというのも、これも間違いないというこ

とでありますけれども、就農に至らなかった原因をきちっと把握して、もし改善できるものであれば改善して第三者継承につながるような施策を講じていただきたいということをお願いしたいと思います。

続いて第3点目に移りますのでよろしく申し上げます。後継就農者に対する助成でありますけれども、助成の総額は最大で2,500万円あると、非常に大きな金額だと思います。ここにパンフレット、チラシがありますけれども、新規就農ガイドブックと新規就農者募集というチラシであります。これがチラシです。ここにおられる監査委員がぼーんと写真に真ん中に載っているようなチラシ。これ、役場で作ったチラシだと思いますけれども、チラシの中で営農開始には投資が必要であり、500万円程度の預貯金があることが条件と記載されています。また、概ね45歳以下で夫婦限定と記載されております。世の中にはいろいろな人がいるのでこの条件でも就農したいというふうに思う方もいると思いますけれども、就農させるから500万円持って来いって言われたらなかなかこれ、出せるものじゃないというふうに私は思います。したがってなかなか就農希望者も現れないのかなというふうに思いますけれども、もしこのパンフレットの中で何か私が言ったこと以外で捕捉できることがあったら捕捉をいただきたいというふうに思います。

議 副 町 長

副町長

新規就農者等への支援ということでございますけれども、町長の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、新規就農者への支援といたしましては地域おこし協力隊制度を活用して研修期間3年を条件に人件費・物件費の合計で440万円、1年間に出せるというようなことになっておりますし、また農家になる時に起業支援金として100万円、町独自の新規就農奨励金として100

	<p>万円。そのほかですね、土地を所有した場合の固定資産税ですとか、機械をリースした場合のリース代の2分の1補助、さらには国の農業次世代人材投資事業で最大年150万円、これは夫婦で来ますと225万円、これ最長5年間ということで補助がされます。さらに令和2年度からは中山間直接支払い制度におきまして資材、投資設備に対しまして3年間で300万円を補助するという制度が新設されております。このように研修から就農時までですね、総額町長の答弁にもありましたけども2,500万円以上の手厚い支援が行われておりますので、500万円必要というふうにパンフレットには書いてありますけども、これ、目安としてですね、書かれているわけであってその就農形態ですとかそういう支援金を活用した場合にはですね、そこまでもいかないのではないのかなと、そのように考えております。以上でございます。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>7番 上戸議員</p> <p>まず最初、こういうチラシを見るんですよ。それでここに500万円必要だよと、それから夫婦限定だよとかっていうふうになったらね、条件がかなり絞られてくるし、私だったら500万円出せって言われたら二の足も三の足も踏むというふうに思うんです。確かにお金は必要なことは間違いないんです。けども、あまりにもこのチラシというのは正直すぎるチラシじゃないでしょうかね。もう少しふわっとしたようなチラシで、人が来て話でも電話でもそういうものを伝えるというふうなスタイルの方がもっと希望者が現れるのかなというふうに私は感じておりますけども、そういう考えは持たないんですかね。どうですか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>今上戸議員見ているパンフレット、これは町の農業担い手育成協議会というこういう団体がつ</p>

くってそれぞれPRをしながら新規就農者がいればいつでも相談に乗りますと、こういうPR用の案内なんですよ。これ、行政が直接入っていているわけじゃないですけども、いずれにしてもこういう程度の内容のものをクリアしていただかなければ来てもらってもはっきり言って2日、3日で金貰ってさよならなんてことになりますと誰が認めたということになりますし、こういう諸々の条件的なものがきちっと具備された人でなければですね、我々の方に直接上がってきませんけども、そういうものを前段でこの担い手育成協議会という大きな協議会の中で中身をいろいろ相談に乗っていると、こういうことの内容で今こういうものになっているわけですから、いずれにしても結婚してなきゃ駄目だとかいろいろ書いているようですけども、おそらくやる気のある人はこの相談に入ってくるだろうと。もし1人の方でもね、単身の方でもおそらくどうしてもやりたいというふうな意気込みがあつてきちとした計画のお持ちの方ならばこの協議会の方にも相談に乗ると、こういうふうに思いますので、私の方からも協議会の方にはそのへんの扱いについてもっときちっと確認をしてくれと、こういう方向で進めたい、こういうふうに思います。

議 長
上 戸 議 員

7 番 上戸議員

このチラシにこだわるわけでもないんですけどもね、もし直せるものであればもう少し直して、こういうものもあつて畑作における第三者継承っていうのはなかなか現れないのかなっていうふうに思います。それでこれ、私思うだけですから相手はこういうふうに考えるか分かりませんが、今回のいただいた回答です、農業経営を開始する際の必要な資金については、長期無利子の制度資金を用意しているというようなことも記載されております。制度資金というふうに

議
町

長
長

なればいろいろと手続きも面倒なのかなというふうに私なりに考えるわけでありましてけども、町のですね、独自の思い切った考え方で資金を用意するだとか、お金くれって言うんでなくて、貸付けするだとか、そういうふうな考えも入れながらですね、この町に新しい血を入れると言うんですかね、地域の活性化につなげるというような考え方は無いんでしょうかね。

町長

いろいろな考え方の方がいると思います。1つ例を言いますと先般の新聞で報道されましたけども、十勝の東北部に入ったお医者さんが新規就農で入ったというこの新聞が先般載りました。お医者さんです、夫婦で。こういう方が中身を見ますと資金なんていません。これは自分で稼いだ金はだいぶ持っておったんだろうと思いますけども、やはりその金でやるならやらないと、こういう考え方。自分の金できちっと将来の計画を持ち、私こういう考え方に賛同しますよ、はっきり言って。それからうちの農家にも帰ってきて就農したり、あるいは新規に入って辞めていかれる方、これは行政が直接手出しの中で止めるということにはならない、こういうふうに思います。ただ、いずれにしても北海道の中でも有利な就農にさせてあげたいということは十分協議会の中でも他所より有利な方向で受け入れたいと、こういう考え方を持っていますし、今若い方も来られてますけども、実際的には精一杯二人で頑張ってお上里の方に住まいを持ちながら館まで通っていると、こういうふうないろいろなご苦労を覚悟のうえでやっているのと、こういう人もおりますからあまり分け隔てのできるような扱いをしていくべきでないなと思いつつながら全般的に町の応援する範囲、それから協議会の応援する範囲、こういうものをきちっと見極めてこれからも受け入れたい、こういうふうに思います。

議 長 上 戸 議 員	<p>7番 上戸議員</p> <p>なかなか私の思いも町長の方に伝わりにくいなというふうにも感じておりますけども、第三者継承がスムーズに行くわけがないというふうなことも私も十分承知しているところであります。しかし、何をするにしても国の補助をあてにするというふうなことであればなかなか斬新な考え方が職員等にも生まれにくいのかな、生んでいるかもわかりませんが、生まれにくいなというふうにも感じております。新しい発想を持って一人でも多くの方がこの町で就農できるような施策を講じていただきたいということを切にお願いいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長 議 長 議 長 山 崎 議 員	<p>一般質問の途中ではありますが11時5分まで休憩します。(10:56)</p> <p>休憩前に引き続き一般質問を続行します。(11:05)</p> <p>それでは次に2番 山崎孝議員。</p> <p>議長の許可をいただきましたので2点について質問をいたします。今年の田植えも順調に終了いたしまして田んぼや畑の緑が一層色濃くなってまいりました。先ほど町長の方からもありましたように、この6月の7日に振興局は農作物の生育状況を発表いたしました。5月下旬の雨の影響で畑に入れず播種が遅れたということではありますが、その後の天候回復により取り戻して今は成育が順調にあるように見ております。今年豊穰の1年でありますように祈念を申し上げたいと思います。また、コロナ禍の影響も大変国内的に大きくなって未だに終息をされませんが1日も早く終息をして元気な町の様相に戻ることを願っているところでもあります。それでは質問に入ります。</p>

<p>議 町</p>	<p>まず1点目の質問としまして、本町農業のリスク対応と農業経営のセーフティネット（安全網）の確立についてであります。本町の基幹産業である農業の盛衰は、地域経済・行財政にも大きな影響を及ぼします。農業経営の安定は、地域経済発展のためにも重要な課題であると考えています。気象災害、病虫害、鳥獣害、感染症、人口減少、農産物の需要減少、市場価格低下等、農業経営環境は、多様化・複雑化して経営リスクは拡大している様に思っております。本町の令和2年JA農畜産物販売実績は、28億8,000万円であり販売実績は減少していると考えております。一方、個々の販売額は、規模が拡大され大きくなってきています。しかし、経営リスクは軽減されているとは考えておりません。今年の田植えも終わり生産管理に精を出していますが、その一方では新型コロナ禍での米の消費の低迷、米の在庫量の増加で米価の下落が報道され大変不安視されているところでもあります。米価下落は、生産者に対しての経済的影響が大きいものと予想されるわけでもあります。本町農業のリスク対応と農業経営セーフティネット（安全網）確立について町長の所見を伺います。</p> <p>町長</p> <p>山崎議員の、本町農業のリスク対応と農業経営のセーフティネットの確立ということのご質問であります。農業経営セーフティネットの確立についてのご質問ですが、現在農業関連の補償制度としましては、農業共済組合制度の中で、あるいは野菜価格安定制度、収入保険制度、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）がありますけども、こういうものがあるわけであります。本町におきましては、全道に先駆け、平成10年度より農業生産安定化特別対策事業としまして、農業共済掛金の一部助成に取り組んできております。今年度においても1,500万円程度の予</p>
----------------	--

算を確保し収入保険料と合わせて支援を行うとしております。また、野菜価格安定基金についても、令和元年度まで支援を行ってまいりました。収入保険制度は、農業共済制度では農産物の価格低下等は対象外であり対象品目も米や麦、大豆、甜菜など限定的であったものを、青色申告の実績が必要となりますけれども、農業経営全体をカバーする制度として創設されております。農業経営者ごとに収入の確保やつなぎ融資を含めて必要な支援については、総合的に対応可能な保険であり、農業者の収入確保を支援するものであります。こうした国費による収入減少を補填する制度は、他の産業にはない制度で手厚い支援というふうなことになります。このために町としましては、収入保険制度に農業経営セーフティネットとして加入が必要と考えられておりますが、このほか、JAの販売額は下がっているのご指摘であります。町としましては、多面的機能支払交付金等の日本型直接支払交付金や、産地生産基盤パワーアップ事業や畑作構造転換事業等によりまして、農業者の収入確保を支援してまいりまして、ちなみにこの町の予算を経由しない農家支援事業の取り組みも進んでまいりまして、昨年を見ても高収益作物次期作支援交付金2億6,000万円、端境期等対策産地育成強化推進事業、これ10アール当たり15万円を3年間と、こういうふうなプラスアルファのこういう制度を利用しながら引き続きこういう農業者の安定経営に努めて参りたい、こういうふうにご考えておるところであります。

議長
山崎議員

2番 山崎議員

私はかねて厚沢部町のメイクインの種を利用させていただいている農家、九州の農家でありますけれども、視察に行つて参りました。それも議長も一緒に行つたわけでありまして、議員団で行つてきたわけですが、その中でいろいろな話を聞きました。そして担い手育成教育ということ

をどういうふうにお考えですかと、そういう質問をしました。そしたらその生産者は担い手育成は、儲かる農業をやることだよと、そういう答でありました。この息子はその当時スポーツカー乗り回して走ってました。そうすれば担い手育成なり後継者は自然に生まれてくる、そういう経営者のお話を聞きました。そういうことで私はある意味では厚沢部町も中には儲かっている人もいるかもしれないけども、そうではないという仕切り直しをしながら今日町長と一緒に何かしらこのリスク対応というような言葉をつかいましたので大変課題が重くなってしまったんですが、厚沢部農業の抱える問題点、いろんなそういうことを掘り起こして考えてみたいなというように思っております。そういうことで今日農協の販売実績一覧表を町長にも、また議員団にもお配りしました。これ見ていただければ分かるように去年の令和2年28億8,000万円です。かつては、私の記憶ではまだ厚沢部農協の時代でありますけども、48億円も50億円近い農産物の販売があったんです。単純に20億円下がっているんです。これは何が原因しているのでしょうか。ですから私はですね、前にも質問しました。「実績下がってますね」って言ったら行政はそういう見方をしていないようでありますけど、実際これ見ても平成28年が35億円ですよ。それが令和2年は28億円ですよ。7億円下がっているんですよ。なぜだったのか、その中には大きな農家もいますよ。1億円以上売り上げ起こしている農家もいると思います。けども私言いたいのは全体での、しからば今の厚沢部の潜在的な生産力が28億円よりないですかということを町長に聞きたいですよ。私はまだ30億円も40億円もね、上げるだけの力持っていると思うんですよ、厚沢部町は。これ見て町長、令和2年の28億8,000万円、こういう実績に対して町長、どのようにお考えでしょうか。町長さっき言いましたようにいろんな交付金だ

議
町

長
長

とかいろんな対応されてますよ。だけど、ここにある実際に農産物の販売実績なわけですから、それがこういうふうにして下がってきているねということなんで、それをどうしたらいいかということ議論したいということで町長ご指導いただきたいと思います。

町長

今農畜産物の販売実績書、確かにこういうふうに若干でありますけども下がってきていると、こういうふうなことであります。かつて私担当したころには50億円、平成5年、6年の頃でありましたけれども、50億円の売り上げを目標に当時はもうほぼ50億円というラインまで言った経緯もあります。それから厚沢部町の産業の中で50億円、林産業も50億円、両方50億円を狙おうというそういう時代でありました。しかし今農業がこのように農協の売り上げですけども、28億8,300万円と、こういう状態であります。農協の売り上げですから。皆さん方ご承知のように今大野の魚長だとかどこ行っても厚沢部町の農家の名前のついた立派な箱がどんどん出荷されております。ああいうものはこれに入っておりません。本州の方へ海外まで物が売れていっています。こういうものもこの中には入っていません。ですから厚沢部農業の中での生産というものはもっともっと数字的には上るものだと、こういうふうに思います。そういう生産の中で私は基本的に考え方として厚沢部農業今のままでこのように農協経由でダウンしていくということになりますとやっぱり農協そのものも大きな影響、地域の農家を助ける、育成する機関としての農協がだんだん弱体化しますから、この対策も必要であるというふうな考えが。したがって一番厚沢部町の今の農産物の伸びない理由は他の出荷方法のほかには冬期間の生産が全くないというこの厚沢部町の農業であります。今6戸ですか、冬期間のアスパラ生産者おりますけ

ども、こんな量の中では特産の所得とは言えません。したがってこれからの厚沢部町の農業というのは、少なくとも農協青年部と協議をした際にはぜひ冬季間の作物体系をつくりたいと、こういうふうな希望がありました。その際に今のGPSも要望があったところでもあります。ですからとりあえずGPSは進めましたけども、あと冬季間の生産というものは、熱源が無ければまずできない。したがってその熱源の対策をしながらこれからは厚沢部の農家の若い人たちは冬も農業生産を上げる、そういう農家になると、こういうふうな考え方があるわけで。ぜひ私はそういう方向に持って行きたいと、こういうふうに思います。そうしますと今現在では12月終わりますと4月までは全く所得が入ってこない、こういう農家ですけども、これらを一気にそういう改善をすることによって農家もどんどんどんどん所得アップになるし、また現状では現在主要農家の家では次男坊、三男坊が帰ってきているうちがたくさんあります。こういう方々は農業後継者として一家として会社を設立しながら、そして家族経営なり、雇用を入れての経営なり、いろんな形態ができるわけですから、そういうものの進めをですね、私は、ぜひとも早いうちにこの体制を農家の若い方々に与えたい、こういうふうな希望を持っておりますし、農家の若手との協議の中でも早急な進めをしたいと、こういうふうにお話をしているところであり、ですから今この農協での販売額が下がっていることは確か。これは別団体も販売していますし、農家個々がもう販売先をどんどんどんどん変えているということもあります。それと同時にこれからの農業の中ではやはり個々の農家が強い農家になるための手段を持たなきゃならない、こういうふうなことを考えますと今山崎議員が言われるようにただ農協のデータだけではなくて厚沢部農協もさることながら厚沢部町の農業青年を含めたこの経営体というものの強化が必要だと、こういうふうに思

議長
山崎議員

うところであります。そういう中でぜひこれからの体質改善と言いましょうか、農業経営の改善は大いに若手から作りたいと、こういうふうな期待を持ちながら私は今進めているところでもあります。

2番 山崎議員

私が見るところではこのようにして農畜産物の販売実績があったので年々落ちていくと言うか減少していくのは、一つはある意味では経営規模が拡大されたということも要因の一つだろうと思います。なぜならば今大きい農地は100町を超える大面積でやっています。そうすると限定的にどういう作物をつくるかという、機械の利く作物を中心につくる。例えば麦だったりそういうものですね。麦なんて1俵何千円ですよ。あれ麦っていうのは十勝だから麦が合うんだよ、私に言わせれば。2千円かそんなものですよ、麦なんてのは。農協の組勘の取引上ね。将来的にはそれは3千円になるかもしれないけど、大した大きな金額計算できないですよ。けどもあれは面積でやる。けど、ここは100町経営しているって言ってもね、今土現屋さんと運搬車を購入してね、あのどでかいトラクターを運搬してね、あっちこっち走り回って走り回って100町ですよ。そのコストしたらどうするんですか。十勝100町といたらすぐ庭先に100町あるんですよ。そのへんの比較というのはね、あまりしてないですね。先ほど町長が確かに厚沢部町は、冬場の生産、そういうものはほとんどないですよ。熱源が無いと言ったけどもその通りですよ。けど町長、大事な熱源、人の熱源が無いよと言いますよ、厚沢部町は。私どもはね、ここに進藤さんもいらっしゃいますけどもね、冬場になるとね、ほとんど若い人が農協に集まって議論してましたよ。今ほとんどないですよ。そしてね、どうするこうするって支度をね、冬場にし

たんですよ。だからある意味ではね、こういうようなこういう実績になるってことはね、残念だけでも販売戦略が町長、見えてこないですね。町長はいろんなこういう農業関係の仕事もしていましたのでいろんな事情を承知していると思いますけども、今厚沢部町にはね、何も特産品というもの無いんですよ。残念ですけど。知内に行きますとニラありますよ。北斗市に行ったらトマトありますよ。今金行ったら男爵ありますよ。厚沢部どうですか。厚沢部のさっき言いましたようにメイクインでも令和元年メイクイン、くずだったんですよ。少なくとも私自身持ってましたよ、厚沢部のメイクインというものを。令和元年度デンプンですよ。何も無いですよ、厚沢部町。これであれば将来強い農業とかさ、儲かる農業というのは、ちょっとシミュレーションするには苦労しますね。それで具体的に個々の農家は、組合員さんは、みんな努力しているんですよ。個々でリスク対応していますよ。だけどそれで中には強い農家もあるし、いろんな問題点もあるし。実際にその中で経済的に行き詰って離農する農家も去年出ていましたよ。いろんな問題ありますよ。それでですね、一つは厚沢部の農業形態は、この土地利用型というものから脱退することはできないだろうと思うんです。やっぱしね、規模は生産者が縮小されていますから、問題は担い手云々よりも生産基盤を誰に移譲して誰が受け継いで経営拡大して生産していくかって、その仕組みをどう作るかということだと思うんですよ。だからそれで例えば私の地域を見ましても最大80歳過ぎた経営者が頑張っています。私も70代です。若くても60代。それでそういう人方は担い手も後継者もいませんよ、ほとんど。そうすると10年なりいくと、この鶏という生産基盤をどう移譲させていくかと、これが問題だろうと思います。それが厚沢部の問題になると思うんです。個人の経営をね、第三者経営ではなくて地域をどう移譲していくか、私はそ

議
町

長
長

のような気がしていますけれども、町長このような考えちょっとずれてますかね。私はそのへんのことを議論しながらね、解決していかないとなかなか先が見えてこないような気がして今話しているんですが、町長のご指導いただきたいと思います。

町長

今山崎議員が現状を申し上げたわけですがでもその中で私は常日頃から厚沢部農業、この大規模農業にどんどんどんどん今変わってきておりますけれども、先ほどから出た小麦、小麦の生産、これははっきり言うと私は農家の方々誰も期待していないと思います。今これ、交付金が無くなったら誰がやりますか。交付金でようやく利益を上げている麦ですよ。これ今交付金、国の制度が無くなった時にはおそらく何戸の農家がやるんだろうと気はしています。こんなの絶対真似できない。そういうふうな厚沢部の農業の中にもおっかないものがたくさんあるわけですよ。その中でやはり農業の中でも厚沢部はやはり今までの生産額から比較すると馬鈴薯、種子馬鈴薯が4種目、食用、これでもって厚沢部農業の生産額は断トツもっているわけですから、これを手放すとかあるいは放棄するなんて考え方はもちろんありませんし、これらをどう維持してもって行くか。これから農家の方々がそれぞれ若い人に引き継ぐ中できちっとしたこういうバトンタッチをしてもらわなきゃならない。この馬鈴薯の作付け、あるいは食用・種芋4種類、これらについても厚沢部町は特産です、これは。今金の男爵なんてもうないわけです、はっきり言うと。あれだけ男爵だ、男爵だって騒いだ今金の男爵は無いんですね、今は。種もないし。だからそういう近場でもそういう現象が起きている。ただ、いかんせん私はこの厚沢部というのは、北海道のナンバー1で先に先行でもってサツマイモが入ってきた。このサツマイモを今はもうすでに江

別、土幌の方まで動き出したと、こういうふうな作物になってしまった。これは厚沢部の特産ということにはならない。その中にもやはり、じゃあサツモイモの中の何が厚沢部にはこれからもどうしても必要なのか、例えば焼酎工場がある以上は黄金千貫は無くされない。黄金千貫はよそではつukれない。この黄金千貫の確保なり、それから紅あかりなり、焼酎の原料になっている作物はまだまだあるわけで、その他にもお菓子の方へ転じている種類もある。こういう4種類、5種類のサツマイモの中でこれから厚沢部の農家がきちっと強く位置付けて持って行く作物であるというふうに考えるときにどういう体系でどういう地区にこの位置づけをするかという、こういうことが早いうちに農家設計をしなきゃならない作物である、こういうふうに思います。いずれにしても先般、農協の細畑支店長にお話を聞きましたけども、農業所得については、山崎議員のこの大幅に減っているこの農協売り上げはこうですけども、実際的には農業所得は、経営の状況は、例年になくよろしいと、こういうことで、特に厚沢部町の農業、去年の暮れからおきた芋の概算払い、こういうものの大きな負債を背負わせた中でもこれが先ほどの高収益作業、これをいち早く2億6,000万円とってこれで埋め合わせして農家の方が赤字を背負わないで正月を超えたという、こういう事実があるわけですから、こういう制度の中でどんどんどんどん厚沢部農業はいろいろな活用をしながら強い農業を私は作っていきたいと、こういうふうに考えておりました、いずれにしても農家の方々のやる気がなければこれはなかなか動いていかないし、ぜひ農業青年部、これを活用しながらこれからもどんどんそういうふうな方向に私も参画していきたい、こういうふうに思っているところであります。

議

長

2番 山崎議員

山崎議員	<p>最近一つの宣伝みたいになってまして、米が余っている。在庫がこんなにあるんですよ。もう倉庫に入りきらないぐらいの在庫があります。それとこのコロナで消費が減退しています。飲食産業がこういう状態なので食べません。そういうことで米余っている米余っているって大宣伝みたいにしていろんな新聞で報道されました。その結果なんだって言ったら米価下がるんだよというような、それが結論なんですよね。だけでも厚沢部も一生懸命米作りして、今までね、米余っているからっていう形で転作も強制的に転作をされました。率先して厚沢部の米作りの人方も協力もしました。今北海道的にも日本の中でも北海道がきちっとした形で転作の関係で今進んでいるわけでしょ。ところが国は6年ほど前でしょうか、食管制度を廃止して国の手から米価というものは放しました。ですから米価も市場原理で動くようになったわけでありまして。それが今米余っているから米の値段下がるよってということなんです。私は大変な憤りを感じているところでもあります。それと同時に米作りの人方がね、確かな情報ではないんですけども、ある所からの情報ですと「1万円をきるんじゃないですか。」って、そういう話をしている人もいます。ちょっと分からないですね。そして今年はこの溜井の時に強制的に言ってもいいくらいにしてまた減反を強化しました。だけでも余るってということなんです。どうですか、町長、この米余り現象が町の米作り農家に与える影響というのはどのような形で推測いたしますか。</p>
議町長	<p>町長 今山崎議員から米余りによる米価下落、減反の割り当て等と、こういうものが今進むという、確かにその通りであります。減反の割り当て、農林省の今年の作付け面積の発表された中で北海道は大きく減反の対象になります。そんな中米価は確かに下がるかもしれませんが、これは</p>

米のそれぞれの銘柄米、あるいはその地域における米の作りの評価によっては、私はうちの米は全然心配ないというふうに思っております。昔から食管制度があったころからはっきり言ってうちの米は道内外に出回った米であります。ご承知のように函館、岩内、それから近くでは渡島の裏側、これは全部厚沢部の米の受給者であったと。こういう流れは未だに変わらない。ですから、米が今年余ってどうにもなりませんって農家、1戸でも聞きましたか。絶対うちの方の農家、自前の米さえ出している状態です。こういうふうな状況の中で私は厚沢部の米は全然心配はしておりません。全部もう行先が決まっている。こういうふうな中で農家個々に農業営農販売をしていると、こういうふうに見ております。特に一時東京の銀座まで厚沢部の米が行っておって、私はたった1回ですけどもメニューを見て食べてきましたけども。東京銀座の一等地の中で北海道厚沢部産米という板の看板をつけてこういう厚沢部の米を扱っていただいた経緯もあるわけで。そういう銘柄米をもっておったし、昔から厚沢部は巴まさりという国の銘柄を北海道でただ一つ厚沢部町だけが持つておったと。こういう経緯もありますから米についてはまだまだ厚沢部の米は人に嫌われるような質のものじゃありませんというふうに思っております。これはもう南茅部、戸井、向こうの方の米の無い地帯は全部厚沢部との農家の直接契約でもって今生産されているわけですから。そんな状況もありますから私は米については厚沢部の米はそう価格低迷という国の出方はするかもしれませんが、個々の取引の中ではそういうふうなことにはならない。今現在厚沢部町の米農家には江差、上ノ国からまで入ってきています。私知っているだけで6件、江差のサラリーマンから漁師の方から厚沢部に米をちゃんと長期契約の中でやっている方、そういうふうな厚沢部の米というのは、そのへんと言え言葉悪いですけども、江差、上ノ

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>国、乙部でつくっている米とは違うと、こういうふうな自負をしながら厚沢部の米はこれからもきれいに売っていきたい、こういうふうに思っているし、農家も販売に苦勞しないような方法を苦慮しない対策をしていきたい、こういうふうに思っております。そんなことで米につきましても今山崎議員は心配しておりますけども、いずれにしてもきちっとした販売対応が必要だろうと、こういうふうに思います。実は去年、一昨年から札幌の東急ストアが厚沢部の米が欲しいということで急遽私が11月に入るか入らない頃だったと、一昨年、一昨々年、100俵の米を確保するのに大変苦慮した経緯もあり、それほど今札幌の東急ストアあたりは厚沢部の生産物を欲しがっておりますので、そういうことも含めてこれからの農業とのつながりをきちっと作っていききたい、こういうふうに思っております。</p> <p>2番 山崎議員</p> <p>町長から心強い指導をいただきました。確かに厚沢部は自信を持てるようなおいしい、良い米の生産地であります。しかし、私は心配しているのはいくら良い米獲れても世の方との価格というようなことでの影響力が出やしないかなと、そういうことなんです。ぜひ町長には今いろんなお話ありましたように拡大的にトップセールスをしてもらって厚沢部の米を是非消費してもらえらるような、そういう活動、ご指導をいただければというふうに思っています。そこで私は実は今回のこの最大の狙いはこの収入保険の加入促進なんです。町長も皆さんも課長方もご案内のように収入保険というのは、この資料も共済組合からちょっと出してもらってつくらせたものなんです。令和元年度4件から始まって、実際収入保険令和元年度からスタートしたものでここに今説明書の中にもありましたように収入全てを補うわけですからいろんなことを。だから最終的</p>
------------------------	--

に我々の経営の安定というのは、収入保険でセーフティネットかけていかないと問題解決ならないというのが私の実は結論なんです。そういうことで今現在令和3年現在で60件、加入率46パーセント、半分くらいですよ。ぜひ100パーセント収入保険に入ってもらってどういう条件下でも実績の90パーセント保証しますよという、これ国の政策ですから。こうするとこれにきちっと裏打ちすることによって価格がどう下がろうとどう上がろうときちっと補償されるわけですから、これをぜひね、厚沢部町の経営者に理解をしてもらってある意味では100パーセントの収入保険加入を推進してほしいなというふうに思います。これ推進することによって行財政にもね、すごくいい影響力が出るだろうと思うんです。全て計算できますか。今までの保険というのは、量なんです。数量なんです。数量が採れなかったらその分を補償しますよ。だけどこれからは価格なわけですから。特に今先ほど町長にもご指導いただきましたように値段が下がったらいくら値段込みの数量採っても値段ドンと下がってその分マイナスになるわけですから。このマイナス部分の9割を補填しますよというのがこの収入保険なんです。町長、お願いをして生産者の皆さんに理解を深めてもらってぜひ1軒でも多くの収入保険加入をしてほしいなというように思っています。そういう強力な町長のご指導をお願いをするわけでありますが、この収入保険の加入については全国の自治体の方で率先して加入促進というような形で動いている自治体もあるんですよ、入りなさいという形で。そうすることによって経営の安定がはかられますよって、そういう意味なんでぜひ町長にもこの厚沢部町の農業安定経営を促進するためにもぜひこの収入保険というのは最後のセーフティネットとして確立する必要があるかとおもって本当はこれを言いたくて今までいろいろ話をしてきたんですが、こういうことなんで町長、ご指導願

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>いたいと思ってぜひ多くの人に入ってもらいたいと思っていますので、いかがでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>今山崎議員言われたように厚沢部町の収入保険、4割の方よりまだ入っていないと。これはもう私どものあとの6割についても町がこの保険対象にしているということは、この収入保険は青色申告が義務付けられております。これ今うちの農家全体にすぐ青色にしなさいと言っても、即やれるわけじゃない。今までそういう経緯がないわけですから。ある程度段階を踏んで今46パーセント、95、100近くですね、こういう進めていくのにはその青色申告の制度そのものを理解させなければ入っていけない、収入保険には。だからそれをきって収入保険だけを支援しますよということになりますと他の農家は万が一の時ほとんどないことになるというようなことになります。したがってそういう状況の中でありまして、これはやはり収入保険、国の政策ですから、国の政策として農家には理解をしてもらってどんどんどんどん今46のものが今年の共済にはもう70、80あたりまで伸びてもらいながら最終的には100近い共済に入ってもらう。共済そのものがこの収入保険になるという、そういう考え方に農家の方々に意識を変えていかなきゃならない、こういうふうな状況でありますから町としましてもこれは共済組合が一生懸命やっているわけですが、共済組合だけでは町全体の周知はできないでしょうし、農協と言いますと農協は反対の商売になるでしょうからそんなことも含めてこの国の収入保険制度の活用というものをどんどんどんどん強化していきたい。こういうふうに思っております。これはできればすぐやりたいところではありますが、農家の方々の経営体系の中で青色申告が出来るのかどうか、法人化できるのか、こういうものを見極めながら私どもはこの収入保険強化というも</p>
-----------------------	---

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>のを考えていきたいと思っています。いずれにしても国の政策を町の共済制度と逆行させるわけにはいきませんのでそのへんも時期を見て厚沢部町の共済基金は無くなって、そしてこの収入保険制度に全て変わるといふ、こういう方向に持って行きたい、こういうふうには思っています。</p> <p>2 番 山崎議員</p> <p>実際にこの収入保険は、ここにプリント、メリットという形で書き方してありますが、自然災害だけでなく価格低下とか経営努力だけでは避けられないような収入減少を補償するといふ、それが大きな狙いがありますから、ぜひこれをうまく活用しながら安定経営を構築してほしいなと、そんな願いであります。もう1点ありますのでちょっと時間もありませんが進めていきたいと思ひます。</p> <p>質問2番目、新型コロナウイルス予防ワクチン接種状況と今後の見通しについてであります。ワクチン接種予約について多くの町民から苦情が聞かされています。ワクチン接種は、難航しているようではありますが、接種状況と今後の見通しについて町長の所見を伺いたひと思ひます。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>山崎議員の2問目の質問で新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しということでございます。厚沢部町のこのワクチン接種は、5月10日から、医療従事者あるいは施設入所者、高齢者施設従事者から開始されまして、5月19日からは75歳以上も始まりました。5月末では609人の接種が完了してあります。また、今現在、75歳以上の約90パーセントが接種予定となっております。6月14日からは、65歳から74歳の予約を開始して7月中旬には、65歳以上の希望者すべてが2回目の接種を完了する予定となっております。それ以降は年齢ごとに接</p>

種を進めながら希望する全町民の接種終了は、おそらく9月上旬を予定しておるところであります。そのころまでかかるだろうと。65歳以上の接種については、送迎が必要な方には、町内を巡回する送迎バスを利用してもらい、あるいは介助が必要な方には、ヘルパーが送迎支援をする等、安心して接種できるようにしております。予約については、5月当初はワクチンの確保の状況が不確定だったこともありまして、定員を限定して予約を行ったところであり、併せて電話が繋がりにくいなど、住民の皆様にはご迷惑をおかけしたところであります。6月14日からの65歳以上の予約に関しては、専用の予約電話の回線をフルに2本として予約時間を初日から3日間を18時まで延長するとともに、59歳以下の働く世代の方の接種に関しては、接種人数を1日120人でありましたけれども160人に拡大することとしております。受付初日は大変混雑し、電話が繋がりにくい状況が想定されますけれども、75歳以上の第2次受付同様、2日目以降は比較的繋がりがやすくなりますので、町民の皆様には、あせらずに予約を行って頂きながら、ワクチンの接種を受けて頂くようお願いしています。また、7月からはインターネットでの予約も可能となるようにシステムを導入して1人でも多くの方がワクチン接種を受けられるよう、体制を整備して参ります。町民の皆様へは、今後の接種予定や注意事項、接種状況などが分かるように、広報誌やホームページに掲載し、情報発信をして参ります。当町のワクチンは、十分に確保がされており、希望するすべての町民の方々への接種時期も目途がたっておりますので、安心して自分の年齢の申し込み時期になりました時に予約をして体調を整えて、接種に臨んで頂きたい、このように考えております。

議

長

2番 山崎議員

<p>山 崎 議 員</p>	<p>今町長の答弁の中で現在75歳以上が90パーセント接種予定となっておりますと、こういう答弁でありましたが、100パーセントでないということなんで予定で90パーセントですから、接種希望された方だろうと思います。ですから例えば何十人とかというような形で接種しない町民がいるわけですね。そういう方々は、コロナ対策というのはどのような形で注意を払っていかせるということをお考えなんでしょうか。例えば国であれば飛行機に乗ってきたって接種しない人方は入れないとかってあるんだけど、例えば厚沢部町民で私は接種したけどあんたは接種しない、したら接種しないってことはいつ感染するか分からない状態になっているわけですから、そういう人方をどういう指導をしていかせるか、そのへんのところははっきり指導願いたいと思います。</p>
<p>議 町 長</p>	<p>町長 これはあくまでも自主申告に基づくもので接種するわけですけども、町としてはなるべく多い方々、予防用のワクチンですから、してほしいというふうな思いがあります。ただ私も実は気が付かなかったんですけども実際私も接種しました。行ったときにせつかく希望して受付してもらっているときに体温が高くてカットされる方、残念ながら今日やりたい、何時何分って決まっても受付の段階で体温が高くてだめと、こういう方、後程本人のまた申し込みによって接種機会は与えられますから。全くもうはねられる話ではなくて。後日体温下がって自分の態勢万全の時に再度受けてください、こういうふうになるわけです。ああいうふうに条件満たすと想定できないことがあってはねられるというふうなケースもあります。我々もやっぱりこれから国の方でも今小学生の後半から進めたいなという話になってますから、そういう段階におろしていくた</p>

<p>議長 山崎議員</p>	<p>めにも厚沢部町の希望する方々は100パーセント全部受理すると、こういう考え方でおります。</p>
<p>議長 山崎議員</p>	<p>2番 山崎議員 多分町長の方にも三橋課長さんの方に予約の関係のトラブルでかなり抗議あったんだろうと思っております。私自身もいろいろ役場なんだからお叱りを受けたりなんだからしましたけども、それでも百何十人も接種する体制出来たってことに対して、その行為に対して感謝申し上げたいと思いますが、ただ、今ね、その当時あまりワクチンということに関心なんも全然なかったんだけど、何かしらテレビ見たりニュース入って大変なんだもんねって、だけどあの時は何もいろんなそういう連絡何もしなかったんだけど、今になればしなきゃならないねっていう、そういう人方が出てきたんで、できればそういう方々のご指導をいただければというふうに思っています。それと一つは、さっき町長も町民の100パーセント接種させたいというお答えでありましたけども、是非私どもは小学生、小さな年少者からもできれば機会があれば年少者から小学生段階、また保育所の関係からも出ている地域もあるわけでありますから、できればもっともっと拡大をして小さなお子さん方からでも接種希望される方はぜひ接種してこのコロナ対策をとってほしいなと考えてもいますけども、特に教育長はどうでしょう。小学校とか年少者はね、いかがでしょうか。接種するということに対しては特別何かしら問題が発生するのでしょうか。</p>
<p>議長 副町長</p>	<p>副町長 今のところですね、そのファイザー社のワクチン打っていい年齢というのは、12歳以上ということで国の方もそういう形で認可していますので今現在11歳以下に接種するというようなこ</p>

<p>議長 山崎議員</p>	<p>とは認められていないと言うか、そんな状況でございます。以上です。</p> <p>2番 山崎議員</p>
<p>議長 山崎議員</p>	<p>そうすると、よその町は12歳から接種と実際に接種されている町もあるみたいなんで、当町としましても12歳から接種という行為をするということで理解してよろしいでしょうか。教育長、どうですか。学校関係は大丈夫ですか。</p>
<p>議長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>国が最初対象者としたのは16歳以上ということで当初動いておりました。途中から12歳からもってということで最近入ってきましたのでどこの自治体もやっぱり予定がだいぶ変わってくるというところもあって今検討中なのかなというふうに思います。当町も16歳以上で考えていましたので12歳から15歳のお子様の接種をするということになりますと、やはり2回打たなければいけませんので3週間空ける、そうするとこの夏休みの始まりで1回目を打っていただく、そして夏休みが終わる時にもう2回目を打ってもらうというように今2日間の120人の枠をそこだけはその年齢の方に打ってもらえるように計画を進めているところです。15歳以下は保護者の同意と付き添いが必要になりますので、あとは保護者等の任意ですので、判断かなというふうに考えています。</p>
<p>議長 山崎議員</p>	<p>2番 山崎議員</p> <p>いろいろワクチン、唯一の予防と言うか、それでありますからぜひ厚沢部の方々には多くの方々に接種をしてもらって免疫で耐性をつくってほしいなと思っています。特に町長なり副町長、いろんな課長さん方はいろんな多くの人方と接触を持つ機会が多いわけでありますからぜひ</p>

議	長	体制を整えて町内からの感染者は出さないように一ついろんな角度からご指導願えればと思っ ています。そういうことでいろいろお話しましたけれども、今日は町長からは大変力強いご指導 いただきましたことに感謝申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
		一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は1時から再開いたします。(1 2:00)
議	長	午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)
議	長	一般質問の再開の前に午前中の上戸議員の一般質問において第三者継承を考えている29名に 関しての内訳についての質問がありました。それに対する答弁を農林課長から行います。
議	長	農林課長
農 林 課	長	農に生きるにおきまして第三者継承を考えているかという方29名の内訳についてお知らせい たします。多少の複合がありますが、米主体の農家さんで8戸、畑作主体の農家さんで15戸、 施設との複合となりますがそのことについては6戸、合わせて29戸となっております。以上で す。
議	長	上戸議員、今答弁ありましたけれどもそれに対して質疑ありませんか。
上 戸 議 員	員	ありません。
議	長	それでは一般質問を続行いたします。
議	長	それでは次に10番 佐々木宏議員
佐 々 木 議 員	員	それでは議長の許可をいただきまして令和3年第2回定例会一般質問、「災害対応への防災体 制増強は」と題しまして質問させていただきます。2020年1月上旬道内で初めて新型コロナ

ウイルスの感染が確認されてから1年5か月経過するも第4波で緊急事態宣言渦中の中道内感染者が4万人を超え死者数においては1,300人以上と、収束の目途が見通せない状況でコロナ衝撃の中にあります。一方で日本各地で地震・豪雨・台風等が毎年発生しており、従前とは違った気象変動による未曾有の災害が発生している昨今、行政による「公助」はもとより、住民一人ひとりが自ら取り組む「自助」、そして地域・企業・学校・ボランティアなどが互いに助け合う「共助」を組み合わせることが重要だと言われております。

本町は、長年災害の少ない地域であり、大丈夫だろうという土壌であります。しかし、災害はいつ起こるか分からないということを痛感するとともに、自然災害への事前からの備え、住民の生命・財産を守る防災・減災への取り組みが大切であり、以下7点について町長の所信を伺うものであります。

- ①「自らの命は自ら守る」という当事者意識醸成への防災講演会開催が必要と考えるが。
 - ②自主防災組織の防災訓練の実態はどうなっていますか。
 - ③消防署・消防団との連携についてです。
 - ④コロナ禍の避難所開設対応についてです。
 - ⑤指定避難場所の大雨等での二次避難対策はどうなっていますか。
 - ⑥災害協定の企業や団体についてです。
 - ⑦戸別受信機の世帯ごとの設置を必要と考えるがどうでしょうか。
- 以上、よろしくお願い致します。

議

長

町長

町長	<p>「災害対応への防災体制の強化について」という質問であります。1点目の「自らの命は自ら守るという当事者意識醸成への防災講演会の開催について」のご質問であります。全国的に近年の豪雨災害等ではこれまでの経験では予想できないほどの想像を絶する雨量を記録して、人命や財産が奪われる甚大な被害が生じているところであります。本町におきましても予期せぬ災害に備えて、町民に「人名が最優先」という意識をもってもらうために、檜山振興局など各関係機関との出前講演会の実施や、地区単位の防災研修会の実施等、さらなる防災意識の向上に努めて参りたい、このようにも考えているところであります。</p> <p>2点目の「自主防災組織の防災訓練の実態は」とのご質問ですが、防災計画上、各町内会が自主防災組織となっており町内には21の自主防災組織があります。平成28年度は2地区、平成29年度は1地区、平成30年度及び令和元年度には、それぞれ2地区で防災訓練を実施したところであります。今後は、コロナ禍が収束後、多くの自主防災組織が訓練されるよう、呼びかけていきたい、このようにも思います。</p> <p>3点目の「消防署、消防団との連携は」とのご質問ですが、消防署、消防団については災害対策本部の救急対策班に位置付けられておりまして、町内に災害が発生し、または、発生する恐れがあるときは、町と一体となりながら対応にあたってまいるところでございます。その他急を要する出動の際にも連携して対策にあたるところであります。</p> <p>4点目の「コロナ下での避難所の開設、対応は」とのご質問ですが、災害等で避難所に移動される方の検温や健康状態の把握に努めながら、発熱等で感染が疑われる場合には居住スペースのゾーニングや、避難所の運営スタッフを含めて三密の回避、換気、マスク着用、手指消毒、ある</p>
----	---

いは避難所消毒等を徹底し感染の予防を図っていききたい。

5点目の「指定避難場所の大雨等での二次避難対策は」ということではありますが、今年3月に改定したハザードマップでは、24時間の想定最大規模の降水量を千年に一度の333ミリと想定しておりまして、指定する避難場所も浸水等被災の可能性が高くなるとされております。その場合、危険が迫った時には、高台や、より安全性が高い近隣の施設に速やかに移動していただくことを考えておりまして、このためのハザードマップには各避難所の標高や避難可能な場所をお示ししております。いずれにしましても日頃から町民の皆様には、災害時にはいち早く安全な場所へ避難するという意識を持っていただくよう、様々な機会をとらえながらいききたいと、このように考えております。

6点目の「災害協定の企業や団体は」とのご質問ですが、令和3年4月1日現在で、町内外17団体と飲食料の提供や災害復旧についての防災協定を締結しているところであり、災害が発生した場合の応急対策に備えております。

7点目の「戸別受信機の世帯ごとの設置について」ではありますが、昨年度、町防災行政無線のデジタル化を実施しております。災害時の住民への避難情報等の伝達についてですが、エリアメールやLアラートを活用した携帯電話へのメール送信、消防吹鳴装置及び広報車等で周知することとしております。戸別受信機の設置は多額となるということから、各世帯への設置については今のところ考えておらない、こういうふうな情勢にあります。

10番 佐々木議員

簡潔な答弁であります。それでは1点ずつちょっとひも解いて答弁いただければと思います。

議 長
佐 々 木 議 員

1点目の自らの命を守るというようなことです。これについては、町長も言われたように1,000年に一度の対応ということで防災ハザードマップが各戸に配布されたところですが、避難しなければならないという意識は幸いにして厚沢部町、災害はあるけれども人的被害が無かったというようなことでそういう重点的な考えは持っておられないということが大きな問題だなと言うように私は思っているところであります。そういった中で今後ですね、やっぱり動ける人に関しましてはですね、まさかの備えといったようなことでさらなる講習会であり、いろんな施策を進めていかなければならないなというように考えております。併せてですね、防災マスターというのは本町にも5名おられるところですが、それと加えてやっぱり地域防災リーダーも育成していくんだというような予算を含めたですね、拡充を進めていかなければならないというように思う所であります。それは後ほど合わせて後段の方と合わせて答弁いただければというように思います。

それで2点目のですね、自主防災組織の訓練実態というようなことであります。これについてはですね、私平成29年第3回定例会で災害対策というようなことで8点にわたって質問してございます。そういったことで逃げ遅れへの取り組みというようなことで、これ一番については動ける人は自ら命を守る行動をします。そして2点目の防災組織云々はですね、やっぱり要配慮者、災害弱者は地域で守るという防災意識の部分も十分織り込んだ支援体制も含めた防災訓練が必要であろうというふうに考えるところです。この点についてはですね、平成29年以来要支援者を守るという部分については、こういった形でどこまでどのように進んでおられるんですか。具体的災害弱者の支援、守るという支援行動といった部分について厚沢部町どこまで進んでおる

議 長
総務財政課長

のかというようなことで前段の研修予算等も含めてご答弁いただければというように思います。

総務財政課長

災害の際に自分で避難できない人と言いますか、要支援者ということで人数の把握に努めておりまして、現在で227名ということで聞いております。定期的に地区の自主防災組織である町内会のほうにですね、要望があれば名簿を渡しているところをございまして、何かあった際にはそちらの方への、町でどうしても目が行き届かないというところもありますのでそちらの方の方々にも目を配っていただきたいという旨の依頼はしているところをございまして。それで1点目の関係の防災の関係の研修会と言うか、そういう関係ですけれども、全町的に全てやればいいんですけれども、どうしてもその地域その地域によりまして想定される被害ですとか雨の際の被害状況というのは、若干ちょっと違って来るのかなということもございましてその地域その地域での研修会等お願いしているところをございまして。檜山振興局ですとか気象庁で確認取ったところそういう地域の小さな研修会、防災訓練の時にはそういった講師の派遣もしてもらえるとということでもありますので、前もって言うていただきますと檜山振興局の防災担当ですとか気象庁の災害の担当の方ですとかそういった方を招いて研修会を開催することは可能でありますので、ぜひとも町の担当、総務財政課になりますが、言うていただければそちらの方とのつなぎもしていきたいと考えております。なお、総合的な訓練ということでございまして、過去に令和元年の5月にですね、北海道の主催の北海道総合防災訓練というのを厚沢部町でやったことがありまして、主催は厚沢部町ではないんですが北海道主催で総合防災訓練をあゆみで実施したことはあります。以上です。

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員</p> <p>「この度水害土砂災害防災情報の伝え方が変わります」ということで逃げ遅れゼロに向けて警戒レベル3では高齢者等は避難、警戒レベル4では全員避難というような部分があるところですがけれども、そういった中でですね、訓練と合わせていろいろとやっていかなければならない部分がいっぱいあるということでもあります。</p> <p>3点目は消防署・消防団との連携といった部分でも当然連携をした中で取り組んでいかなければならない大きな課題であるということでもあります。併せて浸水を想定される区域内の福祉老人施設、学校、そのへんの対策も当然考えていかなければならない部分もあります。私、冒頭で長年災害の少ない地域で大丈夫だというようなことを言ったんですけど、防災計画を見ますとんでもないとんでもない毎年10年間のうちに多い時に13回、少なくとも6回から毎回のよう災害はあるというようなことで、幸いにして人命に対する重大な事故が無いから「厚沢部町はいいところだね」というようなそういった安心される風土があるということでございますけれども、今現在は本当に想像を絶する量が降ると気象変動に変わってございます。そういうようなことで防災と言いますか、災害対応、防災体制の増強っていうのは本当にやることいっぱいあるなというふうに感じているところでもあります。それでですね、当然災害となると災害対策本部を設置して対応するわけですが、ここ10年来どの程度の本部を設置して対応してこられたのか、そのへんの部分についてお願いいたします。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>過去10年の災害対策本部の設置状況ということでございます。災害対策本部につきまして</p>

は、多少と言いますか、ちょっと被害がある方での設置ではなくて何か大規模なことが予想されるとか、そういった際に災害対策本部を設置しているところがございます。まず平成23年からなんですけども、平成23年の9月の災害の時に災害対策本部を開いているということでございます。次に平成25年8月の大雨災害の時に災害対策本部を開いておりまして、あと平成29年、こちらも大雨災害ですけども、災害対策本部を開いております。平成30年、こちら大雨災害ではなくて北海道東部胆振の地震ですか、その時にも最近では災害対策本部を開いておりまして、過去10年間では大きいところで言いますと4回、災害対策本部を開催しているところがございます。

議長
佐々木議員

10番 佐々木議員

それですね、当然設置は本庁舎ということで町長が指揮者の先頭に立つということなんですけれども、消防署・消防団とのですね、連携といった部分で私も消防団長経験あっていくらか大雨に遭遇して対策しなければならないというような経験上ですね、厚沢部町も人命等第一に優先して進めると。消防においても人命・生命財産を守ることを任務として当然取り組んでいるわけですけれども、やっぱり何と言いますか、指揮系統と役割分担といった部分ですね、一体化がこれ必要でないかと。団員自らもこれは大変だというようなことで心構えとして災害対応というような心の準備はあるんですけども、対策本部設置の際にはですね、やはり消防署長・消防団長、少なくとも入れた中で役割の分担、応急対応の指示といったようなことをですね、町長から訓示された中で災害対応に当たるのが何かすきっとした本当に指揮系統の体制になるんでないかなということを強く感じているところです。そのへんいかがなものでしょうか。

<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 消防組織につきましては、災害対策本部の緊急対策班に位置することは先ほど回答で申し上げた通りなんですけれども、その中に入ると町長を本部長といたしましてその町長の指揮系統の中の一つということで災害対策本部の中で活躍していただくということになります。特に緊急を要する際ですとか、例えばそれぞれの地域の消防団の方から消防署に直接連絡等が入って直接向かうというような事例もあるのかなというふうに思っているところでございます。そういった際には連携と言うか、連絡調整を密にしながらちゃんと連絡を取りながらここでこういったことが起きているような現状把握を町長に伝えまして災害対策本部として災害復旧等に当たっていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 従前とは違ってですね、変わったんです。前からもそうなんですけれども、今度明確に高齢者避難、全員避難とこういった役割分担、例えば防災行動の中で高齢者施設のどこが担ってどういうふうな対策を避難行動をとるんだといった部分がどこまで進んでおられるのか。それによって地域の自主防災組織、そして地元の消防署、消防団も含めた要支援者の支援体制、どこの誰をどうやってどういうふうにするんだというような部分はどこまで進んでいるんですか。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 議員、おっしゃられているのは、「令和3年5月20日から変わります」という内容のことだと思います。今まで避難指示と避難勧告というレベルがあったんですけども、非常にややこしいと言うか分かりづらいということで避難勧告が廃止となって避難指示1本になったところでご</p>

ございます。レベル1から5まで警戒レベルというのがありまして指導ではレベル4までには全て避難を完了しなさいと言いますか、高齢者含めて避難させなさいということで今指示があったところでございます。ただし、これ今どの段階でどの組織が出ていくとかそういうことの検討もですね、徐々にしていかなければならないのと同時に、これ一応回覧と広報では一応掲載したんですけども、やはり地域地域に入ってですね、そういった防災訓練ですとか防災教室やる際には気象庁なり振興局、そして町の担当者なりが入った中で細かに説明していく必要もあると考えておりますので、もし集まれる状況になりましたら広く町内に呼びかけましてこの防災の説明、勉強会だけではなくて別な勉強会も一緒に合わせた中で周知・徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

議長
佐々木議員

10番 佐々木議員

それはまだ検討段階、これからだというようなことで取り組むことはいっぱいあるなど感じたところでは。

4点目については、当然コロナ禍の避難所開設というようなことについては、こういうことで進めていかなければならないだろうというのは当然のことだと思います。

それで5点目ですね、これがだから前段の要支援者含め指定避難箇所28のうち24か所が特に大雨に関しては2次避難が必要だということがハザードマップでも示されているとおりであります。それでですね、危険が迫った時はご答弁に高台や、より安全性が高い施設に速やかに避難しなさいよということなんですけど、そういう施設のある防災組織は当然そういった部分の確保も十分できるだろうというふうに思うんですけど、私どものさっきの町内会においてですね、い

ろいろと総会の折等にも、またなんですか、ハザードマップ作成に当たっての地域の要望と言うか実態、どういった避難場所があるかと調査の折にも話し合ったんですけども、滝野寿の家が指定避難場所になってますけども標高16メートルです。しかし、浸水深さの目安が3メートルから5メートルになるというようなことになると町内安全な避難する場所が無いんですよ。ということになりますとですね、今後やっぱり行政としてもどこに逃げるんだと言ったら山しかないなということで、山には何も無いということで当然その各町内会によると思いますけども、やっぱりテントが一番必要な部分だろうなど。併せて発電機等々のそういった体制整備が必要な地域がたくさんあるんでないかといった部分についてもですね、きちっとやっぱり対応していく体制をとっていかなければならないと思うんですけども、そのへんはいかがなもんですか。

議 長
総務財政課長

総務財政課長

確かにこうやって見ますと浸水が想定される避難所というのも結構多くあるわけがございます。ただ、一度に全部浸水するとかそういうことは、あまり想定しづらいのかなということで滝野でもし浸水した際には近隣の一番ですと、赤沼と協定してあるのは老人福祉センターなんですけども、そういった被害状況にもよりますけども別な施設に避難していただくということが一番考えられるところでございます。

議 長
佐々木議員

10番 佐々木議員

例えば今まで国内の事例を見ると60年、70年、80年生きてきても初めてだという、そういう事案がいっぱい出ています。そういうようなことですね、本当に真剣に考えていかなければならない部分だということでもあります。

それで6点目の災害協定企業団体ということで資料もいただいたんですけども、17団体ありますよというようなことで、町内においてはですね、災害時の応急復旧対策というようなことで町の建設協会、そして細畑林業さんに対応してもらおうというようなことなんですけれども、もう一つですね、やはり何と言いますか、弱者輸送手段確保といった部分です。そういった部分でやっぱり会社と言いますかそういった部分ともですね、防災協定を結んで住民の理想の足の確保という部分も図っていかなければならないんでないかなと思ったところです。これは後ほど検討していった中で協定を結んでいただければというふうに感じたところです。

それで最後の7点目の戸別世帯への戸別受信機設置という部分でございます。これについてはですね、平成30年私第1回定例会で「安心な暮らしへの情報発信」ということで5点にわたって同じ質問をしております。今回のご答弁につきましても戸別受信は予算も多額になる。そしてまた合わせて海の無い町は当然助成もつかないし、設置には無理だよというご答弁でした。私は最後に国の助成制度を見極めた中で考えてくれということをお願いしていたところでありました。そういった中で菅内閣が発足いたしましてここ近年毎年のように大きな災害が国内で多発しているというようなことで国土の強靱化というようなことで予算措置を拡充されておるところであります。そういった中でそういうことを受けてですね、管内今金町においてはこの4月から行政無線の運用が始まり、合わせて屋外スピーカー等戸別受信機をそれぞれ設置して運用しているところでありました。前回のご答弁もそうだったんですけども、緊急時の対応についてはですね、避難指示・勧告・避難準備情報の周知というようなことでは北海道防災無線システム、サイレン、広報車両、そしてまた放送関係、Jアラート等いろんな部門を使って住民が円滑に避難で

<p>議 副 町 長</p>	<p>きるような体制整備で進んでいるというようなことをおっしゃられていましたけども、同じ海の無い町で町長、どうですか、今金町がそういった部分で当町と同じようなそういう周知をした中に今回、戸別受信機を設置したという部分についてどうとらえられますか。</p> <p>副町長</p> <p>災害弱者等を含めましてですね、防災情報の避難情報ですとか防災情報の伝達の仕方ということだと思っんですけども、今まで役場では消防による避難情報の伝達だけではなくてですね、例えば避難準備情報が発令されたという段階で町内会とかですね、そういう方々に隣近所に声掛けをして避難を促していただくような体制も必要と考えます。また、厚沢部町では緊急通報システムを導入してですね、緊急事態に対応することとしております。ただ、災害時には行政の支援が届くまでの時間的な限界ですとか、また、行政の対応能力と言いますか、そういう限界などでですね、災害直後に高齢者や障害者の方に必要な支援を行えることが出来な場合というのも想定されます。そうした場合にはですね、町内会ですとか福祉委員など地域住民の力が最も頼りになるところでありましてそういう地域コミュニティの確立ですとかそういう共同体制の構築に向けましてですね、先ほど総務財政課長からもお話をされましたように防災訓練などを通してそういう協力体制を構築していかなければならないと考えております。また、各家庭においてもですね、自宅が大雨による浸水が予想されているのかハザードマップで確認したりですね、あと避難場所ですとか、安全な避難経路、そういったものの確認ですとか、災害時の家族の連絡方法の対応などいざという時に備えて日頃から準備していくことが大切と考えております。繰り返しになりますけども厚沢部町においてはですね、戸別の防災行政無線各戸配布というのはそういうこともあ</p>
----------------	--

議長 佐々木議員	<p>りましてですね、予算も多額になりますので今のところは考えていないところでございます。以上です。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>相変わらずいろんな手立てできちっと避難誘導をしていくよというようなことでありますけども、やはり広報車含めスマートフォン持っている方はすぐに対応できる部分もあろうかとおもいますけども、無い方もおられます。そういった部分で広報スピーカー、そういった部分での周知ではやっぱり瞬時に対応できない、タイムラグと言うかそういうのが当然発生されることが予想されるということがあります。それはやっぱり1秒が命取りになるというようなこともあります。もう一つですね、今金町、大変例に出してあれなんですけども、今回のコロナ衝撃というようなことでこれは一つやっぱり目に見えない大きな災害に当たるんでないかというふうに私は考えます。そういった中で今金町においては今金町でコロナ患者が発生しましたよというようなことで各家庭に周知してですね、十分感染対策注意してくださいといったことをですね、ダイレクトにやっぱり広報して住民の安全確保を図っているといったようなことをですね、私今金の友人にお聞きしました。ということとかになるとですね、当町においてもですね、大変噂の話で発生したと、どうなんだと、疑心暗鬼。隣だけでも感染するんでないの、そういった不安、疑念が生まれるのも当然だと思うんですよ。そういうような部分もですね、そういった戸別受信機等を通した中できちっと対応していけばですね、住民サービスの向上、安心・安全につながるのが当然なことではないかなというふうに思うところであります。前段いろいろと私お聞きしました。今現在では災害対応をこれからもっと強化していくというような取り組みで進むということでござい</p>
-------------	--

<p>議 町</p>	<p>ますけれども、警戒レベルを備えたきちっとした対応も進むと思いますけども、何と言いますか防災教育含め、そして要支援者の対応、名簿を配布したけども誰々があたってどこに避難するんだといった細部までわたってのそういった計画立案がなされていないという部分が見受けられました。併せて中山議員も鶉ダムに関して非常事態の住民周知といった部分もご質問してございます。これについてもサイレンと広報車で行うというような答弁です。あのダム放水したら流れてくる水の流れ、サイレン、どこも間に合いませんよ。そういった部分を考えるとですね、やはり戸別受信機をきちっと設置した中でそういう対策をとっていかざるをえないでないかなと、私は考えるものです。町長、どうなんですか。きちっと予算を確保して整備するのが当然でないかと思うんですけども、どう考えているんですか。</p> <p>町長</p> <p>今佐々木議員から防災災害対応ということで1から7つまでのいろいろ提言がございましたし、その中での対応、ただ今、佐々木議員もご承知だろうと思うんですけども、過去にはですね、厚沢部町は、国保病院だとか特老だとか、こういう弱者の入っている施設の年1回の災害対策訓練というものが毎年やっていました。これは国保病院の場合は、地元商店街の皆様方が総動員して患者もベッドのまま運んだり担架で運んだりという、看護師・医者も含めてそういう訓練を毎年やっていました。国保病院、それから特別養護老人ホームは、赤沼の婦人部が主体となって、これ特別養護老人ホームの対象者を全部退避させたと、こういう経緯があります。この防災訓練、非常に当時はいろいろな評価をされておりました、やはりこれはどこの場所においても厚沢部町の災害というのはまず1つは河川氾濫、それと先ほど佐々木議員がかつて中山議員が質問</p>
----------------	--

したダムの災害、こういうことが予想されるだろうという話でした。そういう中ですね、確かに当時はそういうふうな考え方ありますけども、おかげさまで現段階では厚沢部川の改修だとかこういうものが特に進みまして河川の災害というのは、人的災害の有無の対象物が無くなったというふうな考え方ができるんだろーと思います。特に厚沢部川は今松園の上流まで斜面断面の改修が終わりましたから、そういう中からいくとこの河川の溢れるという災害は例えば津波の場合は河川から上がるし、大雨の場合は上から下がるし、こういう二つの災害状況があるわけですけども、それは今の河川改修の中でまずほとんど無くなるであろうと、こういうふうな思いはしております。それから中に先ほどコロナの発生状況を知らせるべきだと、こういうふうなお話もありました。これはもう秘守義務の話で、これは本人がどうぞ周知してくださいと言うんであれば別ですけど、ほとんどの人が周知させるなど、こういうふうなことで進んでおります。これはなかなか本人の意向ですから、進めるわけにいかない。これ、我々は保健所だとかそういうところから厚沢部で出ましたという情報は聞きますけども、誰々、どういう人ということの個人的な名前までは聞かされるわけではありませんからそういうことも含めてこのコロナの個人情報の皆さん方に知らせることはできないと、こういうふうな思いであります。ただ、厚沢部で出たと言えは厚沢部全体で対応策をみんなでこれ以上でないようにそれぞれの対応をしようと、こういうことでやっているわけでありますから。それから最後の戸別受信機の話出てましたけども、戸別受信機については、先ほど副町長の方から話したようにうちの方は個々に年寄りも確かにおりますし、そういう中での効果はどのくらいあるんだろーというふうな考え方もあります。うちで今高齢者の災害が発生する予想が起きた時に例えば気象庁から直接入ったりなんなり、危険性がある

という通知が入った時には今まで3、4年前にありましたけども、館の高齢者も全部うちの保健師が車で全部誘導して前もってセンターに運びこんだと、こういうふうな対策もしておりますし、それぞれ厚沢部の場合は、川でも決壊する、ダムでも決壊する、こういうことでもない限りは早急にやるよりも事前状況が出るわけですから、そういう中での対応は可能だろうと、こういうふうに思っております。いずれにしても予期しない災害となるといつ起こるか分かりませんが、それらに対する人への対応というものを万全を期しておきたい、とこういうふうに思っております。ただ、場所の設定はこの厚沢部町に置きましては至る所が避難所になると思う、はっきり言うと。例えば万が一決壊したら赤沼は特老の方へぼんと皆あがるでしょうし、富栄なんて氾濫したとすれば富栄はすぐ上に元の牧場あるだろうし、それぞれの地区にやっぱりそういう非難するような場所がほとんどあります。美和は美和で高台ありますし、厚沢部は忠魂碑の上あるだろうし、皆さん方日頃からそういうことが頭の中に入っているわけですから。ここに逃げなさい、あそこに逃げなさいということはですね、基本的にあっても避難する人は公営住宅の3階に逃げたり、そういう逃げる場所をそれぞれが個々に選定をして逃げていただくと、こういうふうなことが災害対策だろうと思いますよ。そういうことも含めて住民にはそのマップを見ながら自ら自分の場所はどこに逃げたらいいかということの日頃から頭に入れておいてもらえば行動ができると、こういうふうに思っております。

議長
佐々木議員

10番 佐々木議員

災害対応の防災体制強化というような部分について、やっぱりハザードマップにはきちっと書いていないんですけども、自分の命は自ら守る、これはやっぱり死にたくなければ自分できちっ

と行動を起こさなければならないというのが大前提だと思います。ただ、やっぱり避難弱者、要配慮者の対応と言った部分もきちっとやっぱり防災訓練含めいろいろとやっぱり消防団・消防署含めですね、やっていかなければならない課題がいっぱいあります。そういうようなことでまず災害を他人事ではなくてですね、やっぱり自分事としてとらえてやっぱり町民皆ひとり一人がですね、きちっと防災意識の向上に向けたですね、厚沢部町としての取り組みもやはり引き続きより強固にですね、進めていくんだということをお願いするとともに、町長が先ほど言った秘守義務に絡んでできないよということなんですけども、個人名だすわけでないし、厚沢部町内でそういった患者が発生しましたということであればどうなんですか。それでも秘守義務に当たるんですか。

議 長
総務財政課長

総務財政課長

発生状況の公表でございますけれども、4月に確か町名まで公表するような情報がマスコミ等で流れたんですけども、保健所の方でもやはり小さい町等になると個人がどうしても特定されやすいというような状況もあってそれぞれ出すっていう町と出さないっていう町が非常に分かれて判断に非常に困って、今まで出ている町と出していない町あるかと思うんですけども、ただ、今後今までの状況は出さないにしても、今後1週間まとめた分で保健所の発表として公表することがマスコミにでておりましたので今後町名で1週間分まとめて何人というような形で出ることになるかなというふうに考えておりますけども。

議 長
佐々木議員

10番 佐々木議員

マスコミでないんですよ。厚沢部町の姿勢なんですよ。今金町がどういうふうになってそうい

<p>議 副 町 長</p>	<p>うふうな公な防災無線できちっと感染者発生なったのかどうか、そこまで言ったのかどうか分かりませんが、要するにコロナに対する予防の徹底といったようなことを呼びかけているということです。併せて個人名云々と言いますけども、何と言いますか、噂で本当なのかどうなのか疑心暗鬼でどここの誰々さんどうのこうのというような、かえってそっちの方があれじゃないですか。変なことになるんじゃないんですかね。行政何やっているんだ、どうすればいいのよ、全然対応策も何らない、黙ってていいのかというような部分があるかと思いますが、やはりそういった部分での対応、住民に安心してくださいますよ、そういうふうなきちっと予防策を徹底すれば大丈夫ですよというようなやっぱり訴えをしていくのが行政のある立場でないかなと思うところでは。</p> <p>副町長</p> <p>コロナの感染対策につきましてはですね、いろんな場面とらえて三密回避ですとか、マスクをするですとか、手洗いをするですとか、そういうことは広報等いろいろな場面で住民の皆様に訴えているところでございます。今金町の状況がどういう形で公表しているか詳細は存じませんが、基本的に先ほど町長が言った通り保健所からは厚沢部町で発生しました情報しか来ませんが、性別くらいは来ますけども、ただ、それは名前なんか全然分かりませんし、ある意味我々もどこのどなたがコロナにかかったかっていうのは分かりません。加えて本人が年齢・性別・職業・居住地含め非公表ということで要請されていますので町としてはそういう情報を広くお流しすることはできないというような状況ですのでそのへんはご理解頂きたいと思います。以上です。</p>
----------------	---

議	長	<p>10番 佐々木議員にお伝えいたしますが、今の感染者の発表の有無につきましては、佐々木議員の一般質問の内容の「災害対応への防災体制への状況は」と直接関連がないものと考えます。そういうようなことでもしもこういうふうな質問をしたければまた別にこの小項目にその発表の有無というふうなものを今後載せていただければと思っております。それではどうぞ。</p>
佐々木議員		<p>その通りです。コロナ衝撃ということで防災に織り込んで申し訳ないです。議長の言う通りです。そういうようなことですね、今回千年に一度対応した防災マップというようなことでもしも本当にあったら大変なことになるよということでございますので各戸配布しているんだけども従前からのそういった河川の被害と言うか水の被害はあるけども、本当に重大な命の危険性があるんだという、まだ自覚が全然足りませんのでそういった部分を冒頭申し上げた部分、そしていろんなやることがあるというようなことをですね、今後確固たる取り組みをお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議	長	<p>一般質問の通告は以上であります。これをもって終結をいたします。</p>
議	長	<p>議事の途中ですが、14時10分まで休憩します。(13:58)</p>
議	長	<p>休憩前に引き続き議事を続行します。(14:10)</p>
議	長	<p>日程第6 議案第1号 令和3年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。</p>
議	長	<p>議案の説明を求めます。</p>
議	長	<p>総務財政課長</p>
総務財政課長		<p>議案第1号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算(第2号)の内容について説明いたします。(議案内容説明省略)</p>

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は6ページから10ページまでです。 (発言する声無し)
議	長	歳入全般について質疑が無いようなので、それでは次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。最初に2款総務費について、ページ数は11ページから12ページまでです。
議	長	1番 中山議員
中	山	12ページになるんですけども、14目の地域活性化事業費ですけども、説明書を見ますとマネジメントということで今年度どのような事業でどんなことをマネジメントするのかその内容を教えていただきたいと思っておりますとともに今年1年きりということの捉え方をしているのか、それとも何年間かの期間を設けた中でのマネジメントするのかそのへんについて説明していただきたいと思っております。
議	長	政策推進課長
政	策	このプロジェクトマネージャーの内容であります、当初予算の段階でこのマネージャーとなる方の人件費を計上させていただいたところです。財源的には特別交付税で財源措置されるという内容でこのプロジェクトマネージャーにつきましてはですね、重要プロジェクトと言いますか、今当町で再生可能エネルギー、太陽光であったり、水力発電であったりという熱源の課題を解決するためのですね、専門的な知識を持った方を招聘して、それに携わる方の経費という内容であります。国のこれ新しい今年度からの制度であります。何年まで続くか分からないんですが、出来れば国の制度の許す限りその財源を活用してですね、その方の経費をこの中で賄いたい

<p>議 中 山 議 員</p>	<p>というところであります。今地域新電力の立ち上げを進行中でありまして、それらの要するに新しい電力のですね、今会社の立ち上げから関わっていただいているところでございますが、この方の特別交付税で650万円の範囲内ではありますけれども、その財源を活用してですね、この事業を展開していきたいという内容でございます。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>だいたいこの前挨拶に来ていただいているいろいろと話を聞いたんですけども、大変町長もかつてから水力発電、また、ガスの開発というようなことで電気についての事業をやりたいというような話はあったんですけども、実際我々期待するのは、どこまで実現できるのかと、この一年でそれが可能になるのかどうかは、非常に危惧するところあります。そのへん町長、どの程度まで進もうとしているのか、どのへんまでマネジメント今年できるのか、そのへんについての内容を説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 町 長</p>	<p>町長</p> <p>今マネジメントを使うという予算でありますけれども、この事業進行の過程でどうなのかという質問だろうと思います。私ども今こういう専門屋を入れていろいろと専門的な調査をしております。本来は前に協議会でも説明したように、ある札幌の大きな業者と提携してやろうという計画でもって前段は進んでおります。しかし、今当町には他に北電がらみとトヨタがらみの会社が今入り込んできてこの3つの中での一番いい方法を選ばなきゃならないだろうと、こういう中でいろいろこれからのその内容をそれぞれ持ち込む内容によって一番いい方法を選びましょうということで今3社からの提案を受けている段階であります。今残念ながらコロナの時期なもんですか</p>

	<p>ら会社の方も訪問して良く計画を説明したいと、こういうふうなことなんだけれどまだ来ちゃいけない。北海道も今20日までは来ちゃいけないというふうな指示をしてありますので、それ以後にその3社がおそらく揃い踏みすると。その中で厚沢部町には一番有利な、そして一番これになる場所の計画がどれなのかということこれから検討していきたい、そういうふうな中でこの人件費を使って専門屋が一生懸命中身を精査していると、こういうこととございます。いずれにしてもこういう特殊な技能を持ったわが町でこういうアドバイザー的なそういうことをしてもらえるとということは大変ありがたい話で、これからおそらく国の許す限り、2年なり3年なりの中で仕事をしていただくということになる人の人件費であります。</p>
<p>議 中 山 議 員</p>	<p>1番 中山議員</p> <p>今町長の答弁でだいたい、こうつかめたんですけども、我々は期待するのは例えば鶉ダムの活用なのかそれとも太陽光なのか、それともガスなのかという大きな3つの枠あるんですけども、これはどの方向に我々期待していいのか、そしてどの程度の町民にとって還元できるのか、それについて町長もう一度説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>町に還元できる、要するに利益の計算をしてもらっているところで、考え方は太陽光ということで今計画しております。しかし、太陽光だけで組織そのものが採算性とれるのかだけではありません。これは2ヶ所、3ヶ所いろいろな太陽光の設備をしてもこれの方ではなかなか採算性とれない。したがって、最終的にこれとダムを抱き合わせをしてやりたいと、こういうことになるとダムの方の水力の量からいきますとぐんと大きな電力になります。そういうふうな扱いが一番</p>

<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>町においても得意な、今ダムを使うようになりますと基本的には農業ダムですから電気も農業に使いますよと、こういうふうな条件がついてきます。だから冬季間のダムでできた電機は農業の冬季間の燃料になると、こういうふうな狙いの下で今計画してますけども、その3社の出方でどこ一緒になるのが一番いいのか、特に今トヨタというのは、皆さん方ももうすでに新聞で見分かる通り水素が今主体でやっているところです。ですからそのダムで起こした電力で水素分離をするというふうなことも計画になるんだそうです。そのへんも十分会社のそれぞれの計画の中で厚沢部町に一番有利な方法をこれから選びたい、こういうことであります。</p> <p>9 番 高田議員</p> <p>同じところの説明書の方見ても分かるんです。大学アウトキャンパススタディ事業で当初無かったのが今回の補正で出てきたということがどういう流れでこれをやるふうになったのか。またタイミング考えるとまだまだ出来ないのかなという可能性もあると思うんですよ。その中でこれを敢えて組んだというところの内容を教えてください。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>当初予算の段階ではですね、コロナの影響ということで当初計上しておりませんでした、それでここに書いてある通り奈良教育大学については、このコロナ感染の関係から今年度はもう中止したいという申し出がありました。あとのこの2校につきましてはですね、大学側としては、ぜひやりたいんだと。いずれにしてもコロナの収束を見ながらと言いますか、今大学の中で練っている最中だということでございます。ただ、このコロナの状況があまり良くなければ中止もあり得るんですけども、やろうとなった場合に予算が無いと執行できませんので今回計上させてい</p>

議 長 上 戸 議 員	<p>ただいということでございます。</p> <p>7番 上戸議員</p> <p>その上の方の集会施設管理費の鶉ふれあいセンターの長寿命化工事費ということで、これ主にごどのような工事になりますか。説明をお願いします。</p>
議 長 建 設 水 道 課 長	<p>建設水道課長</p> <p>字鶉にあります鶉ふれあいセンターなんですけども、平成14年に建築なんで築19年経っております。それのですね、屋根のですね、ステンレス防水につきまして、結構劣化していますのでこれを断熱シート防水の方へ改修する工事のことでございます。</p>
議 長 上 戸 議 員	<p>7番 上戸議員</p> <p>あそこは雨漏りもするような記憶もあるんですけども、そのような工事で今これ当初からなぜ予算計上しないで今の補正であげるようないきさつになったのかご説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長 建 設 水 道 課 長	<p>建設水道課長</p> <p>昨年までは特にこういう雨漏りとか無かったんですけども、今年の2月の初旬と言いますか、そのころだったんですね。それで新年度予算の方にはすでにもう固まっていたので新年度予算の方にはすぐ計上できるようなところでなく、現状どの様な改修をするかとかそういう検討も含めてですね、それで今6月の補正に至ったわけでございます。</p>
議 長 高 田 議 員	<p>9番 高田議員</p> <p>それ関連でちょっとお聞きします。鶉ふれあいセンターがこの状況になるということは当然他</p>

<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>のふれあいセンターも同じことが考えられると思うんですけども、今後の各ふれあいセンターのその見込みというのは、どういうふうに見ているんですか。</p> <p>建設水道課長</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>この鶉ふれあいセンターというのがですね、平成14年に北海道の中山間の事業でやって町が負担金を払って建物をいただいたものでございます。なので設計自体が町が関与することが、施工の方もですね、町が直接関与していないので現実的にステンレス防水ってこの役場庁舎だとかあさぶ荘の防水なんですけども、当時平成の10年頃は、流行っていてですね、そういう永久に持つという屋根の、無落雪なんで、あそこはですね。実際的にはやっぱり北海道にはあまり適さないみたいで熱だとかそういうので結構細かいひび割れが起きて今回もちょっと重要な穴と言うか、そういうのが見つかったということでございます。他のふれあいセンターにつきましてはですね、基本的には平らな屋根というところはなくでですね、全部切妻屋根とかそういうところですので、屋根の塗装だとか古いものは板金の張替だとかあるんですけども、基本的に塗装でですね、屋根の雨漏りというのは無いような状況ですので今回この鶉ふれあいセンターという特殊な屋根の防水をしているものに対してだけの改修ですので他のところについては特段今計画しているものについてはございません。</p>
<p>議 長</p>	<p>2款総務費について、質疑ありませんか。（発言する声無し）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは3款民生費について、質疑ありませんか。ページ数は13ページから14ページまでです。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番 山田議員</p>

山田議員	ページ数でいくと13ページなのですが、3款の1目の社会福祉総務費で補正額が300万円ですが、そのうちの18節の200万円子育て世帯支援特別給付金の給付金ですが、説明資料もあるんですがもう少し詳しく説明お願いしたいと思います。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 この給付金であります、国の方から算出された基準を基にこの人数を出していますが、この新型コロナウイルス感染症の影響で低所得の子育て世代を担う観点から早期に支給するという形で特別給付金がこれから動こうとしています。ひとり親世帯給付金や児童手当をもらっている方を除いた非課税世代の方、家計が急変して収入が大幅に減少した、そういう世帯を対象に国の基準によって支給対象の数が出されているものです。その世帯に向けてこれから申請をして個別通知をしながら申請をして給付に向かっていくということになります。対象年齢はですね、平成15年4月から令和4年、来年の2月いっぱいまでの子どもが対象になりますので18歳以下、来年2月までの子どもが対象になるかと思われま。以上です。
議長	他に民生費について、質疑ありませんか。（発言する声無し）
議長	それでは次に4款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は15ページから16ページまでです。（発言する声無し）
議長	それでは次に6款農林水産業費について、質疑ありませんか。ページ数は17ページから18ページまでです。
議長	4番 松村議員
松村議員	農業振興費で畑作構造転換事業で2,000万円ほど補助金がありますけれども、この作物に

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>ついてちょっと伺います。てん菜、そば、子実用トウモロコシ、種子馬鈴薯と、こうなっていますけども、この品目というのはどのような基準で決められているんでしょう。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 畑作構造転換事業の基準についてであります。まず畑作構造転換事業の概要としましては、対象農地、説明書に書いてあるんですけども、畑のみが対象となっています。その中でですね、国の方で要綱等で対象となる作物が定められておりまして、この取りまとめに際してはですね、ここに書いてあるてん菜、そば、子実用トウモロコシ、種子馬鈴薯とあるんですが、29年に最初馬鈴薯からスタートしております。国の方で対象となる馬鈴薯の原種からのスタートできておりまして、その後拡充されてきておりまして今年度におきましてはてん菜、そば、子実用トウモロコシとあと馬鈴薯ですね、主に畑作物を対象にして様々な技術の効率化ですとか新技術の導入、そういうものが図られた取り組みに対して交付が受けられるようになっております。以上です。</p>
<p>議 長 松 村 議 員</p>	<p>4番 松村議員 今説明受けましたけども、このてん菜、そば、いろいろ品目あるんですけども、これは誰がどのようにしてこの品目を決めるんでしょう。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 この対象作物の選定に当たりましては、国の方で示されております。国の方で事業の実施要項等の中にですね、種子馬鈴薯、てん菜、そば等の記載がありまして、それに記載されております作物が対象となっております。厚沢部町としましては各生産者組合を通じまして要望が上がってきてその国の対象作物に該当するもので支援が図られるものについて今回予算化をしているとこ</p>

<p>議 長 松 村 議 員</p>	<p>ろであります。</p> <p>4 番 松村議員</p> <p>その中で気象災害や病虫害のリスクの低減など諸々ありますけども、風害・湿害軽減、それと作業委託ですか、それから馬鈴薯の場合の罹病株の抜き取り及び農薬散布の回数の増と書いてあるんだけど、これは例えば風害・湿害というのは、おそらく湿害はサブソイラーか何かひっぱるとか、そういう何回ひっぱるとか、この回数って言ったら変ですけど、どのような。ただ風害・湿害って言ってもどのような作業に対しての補助金なのかちょっとお願いします。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>取り組みとしましてはですね、まず、てん菜であります、てん菜の風害・湿害への軽減対策であります、これはですね、カルチベーターの爪にですね、盛土板と言いますか、板をつけて、その畝間の土をですね、盛り上げることによって成育初期の風害を防止するという取り組みです。商品としてですね、「アタッチもりもり」という商品がありまして、それをですね、農家さん所有のカルチベーターにつけてですね、畝間に盛り土を行うことによって風害を防止するという取り組みであります。この技術につきましては、道東の方で普及が始まっている技術が今回取り組む対象となっております。その次にそばの湿害対策であります、これはサブソイラーの実施であります。回数等は決めておりませんが湿害対策としてですね、播種前ですとかのサブソイラーの励行を促すものであります。その次、てん菜の移植作業委託です。これにつきましては、てん菜の移植作業等をですね、外部に委託するという事で労働時間を削減をするという目標を立てましてその取り組みを行う農家さんに対しての支援となっております。10アールあた</p>

	<p>り 25 パーセントの労働時間削減を目標としております。子実用トウモロコシの作付け、これにつきましてもですね、畑作経営の中に子実用トウモロコシを組み入れたことによる労働時間の削減ですとか残渣のすきこみ等の取り組みを行うことで支援が受けられるというものになっております。次に 5 番目の種子馬鈴薯の罹病率の低減ですが、これにつきましては、原種・採種馬鈴薯の罹病率の低減ですが、現行の 0.1 パーセント以下という罹病率をですね、維持・継続するという取り組みでありまして抜き取り回数ですとか農薬散布回数 8 回以上というふうに種子馬鈴薯の生産者組合さんで決められました取り組みを行っているところでございます。こういった取り組みを行うことによってですね、支援が受けられるというものであります。確認方法としましては、農家さんの作業日誌ですとか写真、また、種子馬鈴薯であると防疫補助員の野帳ですとか、そういったものでですね、確認を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>8 番 浜塚議員 今のビートの移植作業委託ですか、200アールということは、2町ですよね。実績って言ったんですけども、認定貰った人が作業受けるかどうかわかりませんが、実際委託された面積というのは2町ですか。それとこの2町という面積は、これはこの人の全面積なんですか。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 これにつきましては、1軒の農家さんの経営分をですね、外部と言いますか、町内で移植作業だとか請け負われています業者さんの方にですね、委託されると。その農家さん1軒分の面積が200アールということになっております。この移植作業委託については、1軒の農家さんの取り組みということです。以上です。</p>

議 長 浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 1 軒で 2 0 0 アール、2 町歩ということでよろしいんですね。はい、分かりました。それと私前から思っていたんですけども、てん菜・そば・トウモロコシ・種子馬鈴薯、1 0 アール当たりの単価というのがすごいらつきあるんですね。これどのような基準で算定して計画が決まったのか、そのへんを詳しくお願いします。
議 長 農 林 課 長	農林課長 畑作構造転換事業の事業費であります、これは町の方で算出しているものではありません。国の方でこの畑作構造転換事業実施要項の中でですね、各作物の取り組みに応じた単価というのが定められております。なので、てん菜ですと国の要綱上 1 0 アールあたり 3 , 0 0 0 円というようなふうに全て決められた単価でありまして、地元でですね、単価を設定したものではありません。以上です。
議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 大変いい事業なんでね、なぜこの品目、これだけしかないのかなと。例えば前にも私、原種にあったのを採種も採用にしたらいいいんでないかということで、今回見ればそれも入っていますので、そうすると残るは食用馬鈴薯ということになるんですけども、面積が多いからこれだめなのかどうか分かりませんが、実際問題として当町の基幹作物である馬鈴薯をやはりこれからも進展させるためには食用馬鈴薯もその対象にすればかなり励みになるんでないかなと思うんですけども、そのへんはこれから、国の方針が駄目であれば駄目だと思ってしまうんですけども、出来るのであれば他の品目も入れた中で作業条件いろいろとあると思うんですけども、そういう条件をクリ

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>ア出来るのであれば取り入れていった方がいいんじゃないかなと思いますけども、そのへんについてはどうですか。</p> <p>農林課長 種子馬鈴薯の他にですね、食用の馬鈴薯もということではありますが、この対象作物の取り組みですが、これにつきましては、農協さんですとか、各生産者部会さんの中で協議をいただいてですね、あがってきたものを町として申請しております。今後食用馬鈴薯の方ですね、取り組みで事業化できないかということではありますが、このへんにつきましてはですね、国の対象作物の拡大だとかがあればですね、町の農協、また、生産者組合さんと話し合いをさせてもらいながらですね、取り組んでいきたいと考えております。以上です。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>他に6款農林水産業費について、質疑ありませんか。</p> <p>2番 山崎議員 今の質問と関連しますので、ただちょっと数字的なもの合わないんですが、例えば先ほどの質問ありましたように移植作業委託が200アールで2町と言いましたよね、私自身ヤマゲンさんに委託して6町くらい移植していますよ。だからこういう数字どこから出ている。だから今結構ね、ヤマゲンさんに委託をして大きな機械で移植をしてもらっているんですよ。そういうような分業をすることによって安定的な畑作経営が出来るようになってきた。自分のところで全て機械でやるんじゃないかと、そういう方式で始まっているんですよ。ビートの場合はね。それを2町歩という根拠が分かりませんね。それとやっぱこの畑作地域の生産向上に向けた取り組み云々という、そしてその中にね、てん菜がカルチベーターにつける「アタッチりりり」という部品があ</p>

<p>議長 農林課長</p>	<p>るんですが、それはもう私は2年も前からとっくに利用していますよ、自分で買って。だからなんかちょっとずれたような感覚のような取り組みなのかなと思ったりもしていますけども。だから実際的にはいくらこういう生産性向上云々っていてもそれは現地の声を重ねた上での取り組みでなくて、ただ国の予算にくっつけて物販しているだけっていうことであれば、なかなか改善はできないんでないかなと、そんな感じは持っているんですが、いかがでしょう、町長。実際の現実の面積合わないですよ。</p> <p>農林課長</p> <p>今のてん菜の作業委託200アールということですが、これにつきましては町で設定したのではなくてですね、あくまでも生産者なり組合から通じて上がってきた取り組みということでもあります。その中で輪作体系を組むうえで作業効率が削減されるといった方に対しての取り組みでありますので、その労働時間の削減目標というのが作れるのであれば対象は拡大していくのかなと思っております。また、風害対策の盛土施行であります、2年前ほどからやられている農家さんもいらっしゃるというふうにご指摘いただきましたが、これにつきましても畑作振興会の方にですね、事業化の周知をしました中で風害対策に基本的に全農家さんで取り組んでいただくというのが基本になります。その中でですね、組合の中でもみんなで取り組もうという気運が生まれて今この事業にのれたということでもありますので、今先導的にですね取り組まれていた方も一緒になって100パーセントこの風害対策にてん菜部会として取り組んでいこうという意思決定がされて事業採択となっているものでありますのでご承知おきいただきたいなと思っております。</p>
--------------------	---

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>2 番 山崎議員</p> <p>今関連あるんですが、やっぱし課長ですね、これは予算をどうのこうのという意味はないんです。だけでもやっぱし積み上げとしてはやっぱし各生産者団体なりそれにきちっとした形で積上げてきたものでなければだめですよ。今だいたいして、各部会、活動ろくにしていけないんだもの。あまり私確認できませんよ。私どもは例えばね、そういう確認したうえで、こういう要望がありますよ、そういう形で行政の方にね、陳情して積上げていくならいけど、なんもやってなくて。だから畑作のね、こういう生産性向上云々って立派なこと言ってもね、実際そういう現実的な形にならないんですよ。だから最近はね、すごく心配しているのはまだ私の質問に対して町長いろんなこと言ってくれましたけども、例えばかつては機械の共同利用とかそういうような形で効率化をあげてね、コストを下げる努力を最大していましたよ。今ちょっとした物でも機械どんどんどんどん買ってね、そういうことやって昔頑張った時代と逆行しているような動き今していますよ。だからそれはなぜかというとやっぱし、各生産部会の活動が休止しているからだと私は思っているんですよ。それが生産性向上というようないい形には俺たちはならないような気がしているんです。そのへんはやっぱし行政としてのきちっとしたコメントを出して。やっぱしあれですかね、逆に指導と言うか方向性を定める必要だと思いますけども。だから私はこれを補正に対して反対とかそういう意味じゃないんですよ。ただこの積みあがった根拠をきちっとしないと全然本当の目的にならないよっていう意味で今発言しました。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>議員ご指摘のとおりですね、今後も事業の周知、掘り起こし等に努めてまいりたいと思います</p>

	<p>が、種子馬鈴薯をはじめとしますこの事業採択にあたっては、種子馬鈴薯であれば種芋生産者組合の総会の議決を得て事業申請されているものであります。また、そういったもので畑作振興会でも総会にかけてですね、事業計画をつくられて町の方で事業採択をしているものでありますので全ての取り組み農家さんにですね、行き渡る情報ということであればですね、もう少し町としましてもですね、広く声掛けをしながら、ただ、取り組みとしましては、農家5戸以上の会計経理が適切に実施される団体が交付対象となりますので、そういう意味ではですね、生産者組合、耕作者組合、これが事業の母体となろうかと思いますので申請に当たってはそういう団体さんとも協議をしながら情報は各農家さんに広く行き渡るようなことを考えてまいりたいと思っております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>課長、このヘクターの面積というのは、JAの方から来た面積を町として受けている。（そうですねの声あり）そうすればJAが各部会の意見を総括して町に出してきたわけでしょう。（そうですね、総会を通しての声あり）そこらへんをもうちょっと強く言って。</p>
<p>農 林 課 長</p>	<p>すみません、捕捉させていただきます。取りまとめ等につきましてはこの面積確定に当たってはですね、農協さん通じてあがってきた数字となっております。先ほどと重複してしまいますが、畑作振興会なり種子馬鈴薯耕作者組合、それのですね、総会なり役員会なりの議決を得たものがあがってきていると考えておりまして事業計画上もですね。その生産者組合さんの名前で事業採択されているものであります。以上です。</p>
<p>議 町 長</p>	<p>町長 今回の補正で出ることがですね、実は国の平成2年度の第3次補正予算という中での新たに出</p>

てきた、従来関連事業と言えばパワーアップ事業という、この事業が本来であれば3月で全部事業停止になる。それをあえて北海道の要請をして北海道がオーケーした。それにつなげるために今3次補正でこの事業が出てきた、それでこの畑作転換事業というのは、本来は効率的な作業体系の導入だとか作付け体系の改善、こういうものを対象にしてやるということですから、はっきり言うとなんでももらえるのと、こういう話なんですけども。いずれにしてもこういう新たなこういう管理だとかそういうことが確認できればいいよというふうな事業なもんですから乗かったと、こういうことであり、それでじゃあ町が勝手に単独であげられませんから。今の言う畑作振興会と総会を経て、その中でどういう種目で申し込むというふうなものを受けて総会で議決されたものを町に要請が来た。それをこの事業の対象にしたということであります。先ほど前の一般質問にもありましたようにいろいろな事業を引っ張り込んでいるという中でこれもその一つであるというようなことを理解してもらえればいいです。ただ、これ、やはり何をつくらなければならない、何をしなきゃならないという頑固な規定がないわけですよ。やったよって分かればいいと、こういうふうな状態ですからこのそれぞれの利用組合の中でお任せしますよと、こういう事業であることから、一応基準では3年間の継続事業というふうになっているものなんですけども、これ北海道の予算のことですから来年予算ありませんってこれ、やめることは起きてくると思うんですけど、とりあえず一応基準的には3年間のパワーアップという中身で北海道はこの事業を起こしますと。それに国の今の交付金関係ががんと入ってきたと。だから総体事業で今年は6億円の予算がついていますのでその中からもらいますと、こういうことになっています。

議

長

1番 中山議員

<p>中山議員</p>	<p>町長、今総会においてっていうような説明あったんですけども、ほとんどが書面議決で総会終了しています。ですから山崎さんが言うように積み立てた面積というのはたぶんどっかから拾ってきたのかどうか分かりませんが。ちょっとそれは違うんでないかなという、従来から我々もいろんな補助の対象あってそれが農家に配られる時には明日か明後日でないとだめよと、我々が対応するには本当に専門家でないわけですから、そのへんの町長ね、申請する側が期間が無い中で今こういうことがなされるというか、ちょっと我々もどこから拾ってきた面積なのかなと思うくらい不思議な面積が出てきているんですけども。そのへんきちっとね、町の方と農協の方と連携取った中で農家とも連携取った中でやっていただきたいなというふうに思います。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長 周知に当たっては書面議決であったということではありますが、面積も合わないというお話いただきました。面積につきましてはですね、あくまでも畑の面積、田んぼにつけた種芋ですとか、てん菜、そば、こういったものは対象になりませんのでその部分ですね、全体の作付面積と今回の申請面積、かなりずれているのかなと思っておりますが、植え付け対象地がですね、地目、畑のところでないとは対象になりませんので捕捉させていただきます。あと種子馬鈴薯については、田んぼも畑も対象となります。すみません、訂正いたします。</p>
<p>議長 議長 町長</p>	<p>農林課長、答弁、そんなに焦らなくてゆっくりで結構です。 町長 今の質問の関係でこういうふうに新しい事業が出ますとなかなかこれ周知徹底が農家全体にされないというふうなことが起きてきます。町としてはそれぞれの組合ごとにとるより町としては</p>

		<p>方法がない、そういうことになりますから知らなかったという農家も多いでしょう。これはやっぱり日頃から農協に行ってがりっとそういうことを聞いていち早く要請をすると、こういうことが必要だろうと思います。いずれにしても今回は3次補正ということで今年度に入ってから動きなものですから急遽今回の補正でこれだけ持ち上げたということなものですから。以後、またこれからもこういうものは出る可能性がありますので、そのへんも農協にこういうことが必要だああいうことが必要だということをそれぞれの組合の方に声を伝えておけばその際には拾われるだろうとこういうふうに思います。</p>
議	長	他に6款農林水産業費について、質疑ありませんか。
議	長	8番 浜塚議員
浜	塚	今このビートですけれども、水田は対象になりません、畑はなります。ビートの厚沢部の作付面積
議	員	いくら、うち畑はいくら、水田はいくらって分かりますか。
議	長	農林課長
農	林	ビートの作付面積なんですけれども、現時点でちょっとお答えできません。と言うのも今経営
課	長	所得安定対策、転作の取りまとめ最終を迎えておりまして今各農家さんが水田のですね、てん菜
		ですとかいろんな作物の作付面積を集計しているところであります。なので今回手持ちもして
		おりませんが、概算でよければですね、後程お答えさせていただきたいと思っております。以上で
議	長	す。
		農林課長、概算でいいですから後ほど連絡ください。
議	長	それでは議事の途中ですが、15時10分まで休憩します。(15:00)

議	長	休憩前に引き続き議事を続行します。（１５：１０）
議	長	議事に入る前に先ほど浜塚議員から質問がありました地目別農地のビートの面積について、農林課長より答弁があります。
議	長	農林課長
農	林	課
長	長	てん菜のですね、作付面積についてお答えします。令和３年度の取り組み面積ですが、まだ概算ではありますが、取り組み面積としましては１４５ヘクタール、このうち今回補正いたしました畑で９４．２５ヘクタール、転作田が５０．７５ヘクタールというふうになっています。以上です。
議	長	浜塚議員、よろしいでしょうか。質問はありませんか。（無い旨の返答あり）
議	長	それでは６款農林水産業費についての質疑を続行します。ページ数は１７ページから１８ページです。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは７款商工費について質疑ありませんか。ページ数は１９ページです。
議	長	６番 香川議員
香	川	議
員	員	１９ページの重点道の駅商業施設建設工事実施設計等委託料についてお尋ねしたいと思えます。おそらくこの定例会後に行われる議員全員協議会の中で「重点道の駅商業施設整備基本設計について」という項目がありますのでその中で基本設計の説明があるものとは思いますが、本来でいけば基本設計の概要を聞いたうえで実施設計の正否を問うのが本来の形かなと私は思うのですがお考えをお聞かせください。

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 基本設計の委託がですね、実は3月末までということその間議員の皆様協議会でお示しすべきところではございましたけれども、ちょっと逆になったと言えれば逆になりましたけれども、今現在新しいトイレと駐車場の拡幅を今7月30日をもって完成の予定の運びとしております。その後、この下段の方にもありますが、工事請負費で既存のさわやかトイレを、新しいトイレが完成後解体する運びと。それに併せましてこの実施設計を早いうちにですね、実施したいということで今回の補正予算に計上させていただいたところがございます。なおまた、実施設計残り委託料で今予算組ませていただいておりますけれども、基本設計で示されている面積につきましてはですね、前にも約200坪と言っておりましたけれども、210坪の基本設計であります。その建物分を今回本体工事とそれから設備、電気約3億円程度の工事費に対する実施設計料を計上させていただいたと。それでここにありますように設計等とありますが、その実施設計の他にですね、建物以外に今あそこの既存のトイレの敷地ですね、地質調査も含めてこの3,300万円の予算を計上させていただいたということでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>課長、香川議員が言っているのは協議会で基本設計の前に、今先にこの補正予算で実施設計のこの3,300万円の実施設計料を審議するのはおかしいんでないかと、それについての考えはどうですか聞いていますよ。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 設計関係の委託につきましては、今言いますように実施設計を組むための設計ということで基本設計は3月いっぱい昨年度の基本設計ができました。その基本設計を基に農林省の事業認可</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>を出しておりましたけども、昨日付けで農林省のオーケーが出ました。したがってその農林省のオーケーが出た面積でもってこのたまたまうちの方から申請したとおりに認めてくれたよと、こういうことですからこれに基づいて実施設計をつくると、こういう形ですから。今基本設計が出来てそして面積が出たからこれに基づいて実施設計をして実施設計は今度発注するとどういふスタイルのどういふ中身になるのか、これ実施設計で出てくるわけですから。そういう段取りですから順序としては今の進めでいいわけで。</p> <p>6 番 香川議員</p> <p>先ほど町長申されたとおりに 3 月いっぱい基本設計が決まっていたと話されていますけども、それであれば今回 6 月の 2 定になる前になんらかの、例えば全員協議会を臨時で開催するとか、そういう場で基本設計を伺いたかったなというのが私の印象ではあります。基本設計知りえない状況で例えば今まで一般質問や産業厚生在所管事業の中で聞いている範囲としてまず放映空間という厚沢部の歴史や文化を放映するスペースがあり、また、飲食や物販スペースとして 2、3 店舗のテナントスペースを考えていると以前お話されていましたが、実施のところ基本設計で決まった概要をある程度お話していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>基本設計そのものは国にあげるモデル的な試作ですから皆さん方に報告して認可になりましたって回答が出来ないんですよ。今実施設計にかかるのに初めてそれが参考資料になって事業が認められて初めて設計に入ることになるわけですから。ですからそのへん基本設計の前には総合計画っていうものもあるし、4 段階踏んでここに入るんです。この都度に報告しますか。見せて検討</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>しますか。建物というものはそういうものではなくて、最終的に国がオーケーしてくれる、こういうものを作りたいんですと、こういう段取りになるわけですから。それが今になったと、こういうことです。その段取りをつくる実施設計の絵紙がこれから出来ますよと、こういうことです。</p> <p>6 番 香川議員</p> <p>私の捉え方として実施設計ともなると再度具体的な設計になってくると思うんですよ。その前に基本設計出来ているのであればある程度お知らせしていただきたかったかなっていうのが印象ではあるんですけども、先ほども申しました通り実際進む方向性としては、放映空間をやって、そしてその空いたスペースで2、3店舗飲食や物販スペースをテナントスペースとして考えている造りという考えでよろしいのかちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>香川議員が言うのは分かるんですけど、これまで基本設計がまとまるまでの間にいろいろな面積だとか高さだとか内容的のもの、基本計画の段階からやってくるわけです。うちはこういうもの欲しい、ああいうもの欲しいと言うけども国の補助金もらっているの、国の制限が付くんです、全部。いや、こんな面積いらない、こんな場所いらないとかって、こうなるもんですから、それが最終的に基本計画というのが終わって基本設計というものが、この基本設計の絵紙が出来てこれ、協議会にかかるようになる、こういう基本計画ですよ。これに基づいて設計するとすれば面積の単価出ているわけじゃないですから面積換算しておよそこのくらいの金が必要ですよ。あと、これはもう実施設計になればかける段階で入札ですからどんどんどんどん下がることはあ</p>

<p>議 議 上 戸 議 員</p>	<p>長 長 員</p> <p>ると思います。ですけども今の面積換算して仮の積算する時には今認可になった面積に対して積算の数字が出ていると、こういうことですから。この段階で今協議してほしかったと言うけど、これは国が認めるか認めないかという段階のものですからなかなか議員さんの中にこうなりますという話はなかなかできない。したがって、これ実施設計の段階で発注する段階でこういう大きさのものです。これが今協議会で説明をすると、こういうことです。</p> <p>他に商工費について、質疑ありませんか。</p> <p>7番 上戸議員</p> <p>話がよく私、見えないんです。もちろん基本設計も実施設計も中身を紙でもらってみたわけでもないですし、全然分からない状況で、これから今週の総務文教委員会でも道の駅の調査をやるかというふうなことにもなっているんですけども、そういう時にですね、たとえこういう実施設計を発注するというふうにしたらですね、これが無駄でないかとか、無駄かどうか中身見ていないから分からないですけども、無駄でないか、ここ、こうふうにしたらいいんでないかっていうふうなことは、それは可能だということなんですかね。お答え願いたいというふうに思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長</p> <p>もちろん可能ですし、今先ほど課長の方から話した通りまず今地耐力から調査をするわけですからものが建てられる土地なのかどうかという、そういう地耐の調査まで必要なんです。そういうものが出来て初めて皆さん方にここにこういう位置にこういう形のものを作りたいんですがいかがでしょうかという協議になるんです。だからそういう中で進めていく中でその実施設計とい</p>

<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>うのは、そのものをつくるとすれば材料がなんぼかかって、何がなんぼかかってという金額を出すのに今設計するわけですから。ですからそれはいらぬ、こういうもんです、これはちょん切ってください、ちょん切ることはおそらく農林省はうんと言わないと思うんですけど、今の利用計画の中で今のスペースが最大にこれだけやると、そういうことでオーケーしてくれるわけですから。これまたその段階まで行くのには財務省に行って財務省でチェックされて初めて農林省のもとへ行く、そしてこっちへオーケーがくると、こういうものですからそういう建てることによつて効率化があるのかどうかということが全部先に国がチェックする。それからうちの方でじゃあ中身はこういうことでやりたいですと、こういう申請になるわけです。</p> <p>7 番 上戸議員</p> <p>繰り返しになりますけども、先ほどこれから委員会があるということで映像空間だか放映空間だか良く分からないけども委員会でこんなもの必要ないというようなことを町長に委員長を通して申し上げたら聞く耳があるということでもいいんですかね。そういうことも提案しても構わない、そういうことを省くこともできるということでもいいんですか。何回もしつこく聞きますけども、それをお答え願います。</p>
<p>議 町 長</p>	<p>町長</p> <p>今上戸議員が言われている放映施設、これはまた別の補助金なんですよ。これはまだ確定していませんけども、これは観光省の方の補助金でまだ協議中なんです。こっちの方は財務省と農林省がオーケーした。ここに放映する施設が欲しいということで観光省の方にうちは申請しているんですけども、この中身というのは、あそこにつくるこういう施設の中でただ飲んで食ってさよな</p>

らじゃなくて少なくとも厚沢部町のこれ古来からの戊辰戦争からの歴史が分かるような、誰にでも見れるような、そういうものを一緒にセットしたいなど。それによってバスで降りた人もそこへ入るし、それを見て厚沢部はもともとこういうことなのかと。松前藩ともつながっていたのかと、戊辰戦争でこういうことあって、そういう歴史が全部こう放映されるようなそういうものをぜひ観光の施設としてつけたいと、こういうことで今要請をしているんだけど、これが今補助金がつくつかないか分かりません、これね。上戸さんがそれいらないという協議会で話をすればやめましょうかと。うちは何ら補助金を使わないでやろうとは思ってませんから。そういうふうな中で何とかこれも国の補助をつけてほしいなど、観光省の方に今お願いをしているところがあります。本来であればいつから行って無理くりお願いをしているところなんですけども、コロナでさっぱり行けないものですから書類だけ出して今まで向こうの回答を待っていると、こういうことであります。そういう状況であります。

議 長
上 戸 議 員

7 番 上戸議員

何回もしつこく聞くけども、私の思う実施設計というのは、だいたいこういう建物を設置してあっていう、規模でもある程度決めて、そして設計屋さん注文してあとは部材何にするのか、そういうようなことを決めるというふうなもののイメージで持っていたんですけども、それと違うということでもいいんですね。ですから我々は何回も言いますが委員会でもう少しこここういうふうに伸ばしたらいいんでないのかとかそういうことは可能だということにとらえていいんですね。

議 長

町長

町長	<p>さっきから言っているように規模を大きくしたり小さくしたりは建物の成果から言ってできないんです。これ国の補助金をもらおうとすれば。こういうもので今基本計画で出してオーケーになったものの大きさを変えられない、はっきり言うと。2倍にも3倍にも出来るかと言ったらそれはできない。今のやつでオーケーとっているから。だから現場をご承知のように用水路がどんと真ん中に入っているものですから、それを逃げて造らなきゃならないんですよ。本来であればもっともっと大きいもので国の金をもらってやりたいなと思うんだけど、それが出来ないということで、今腹いっぱい用水路から逃げた敷地で今地耐力調査をやりながら、そしてその面積をその中におくと、こういうことになるわけです。</p>
議 長 佐々木議員	<p>10番 佐々木議員</p> <p>構想内容がですね、地元関係者に周知されていない中で実施設計に入るとというのが大変不満に思っております。ただいま用地云々の町長から答弁ございました。その件に関して令和2年10月19日私どもの所管調査でその排水路というのはやはりきちっと撤去した中でもっと一体的に景観を損なう点があるというようなことで提言した中で産業委員会では私が言ったんですけども、町長言ったような今の限られた中での建物であればですね、全然一体的な道の駅構想の建物とはならないという判断をしております。今回上戸議員の質問を聞いて変更できるというようなことで大変ボーリング調査等についても水路等の撤去を含め、そのへんまでも調査するのであればですね、今回の実施設計委託料には賛同できる部分ありますけども、それが出来ないというようなことであればちょっとなんだか難しいですね。それ出来ないんですか。今町長は前段いろいろと可能だよということをおっしゃいましたけども。</p>

議 町	長 長	町長 今佐々木議員が言われるように土地改良区の水路を撤去してどこへ付け替えるとかなんとかという話になりますと、建てるより大きな工事費になりますよ、はっきり言って。あの地下の中に入っている用水路を撤去するということはね。だからそういう固定して今ある用水路については、これ改良区のものでありますから。上だけは町に寄贈してもらったんですよ、あれはね。だからそういう中でその工作物の上にもものを建てることはできませんので、寄せるということ自体が建物の倍かかるようなものはやれない。したがって今用水路の埋まっている管を逃げて残り土地でやりますよと、こういうことです。
議 佐々木	長 議員	10番 佐々木議員 私はね、報告事項等には私の意見が反映されなかったんですけども、用水路が移設出来ないのであれば、補助金に頼らないで今の既存の道の駅を解体して一体的な部分で新しいものを建てると、その方が将来的な構想と言うか活用を考えた場合には、素晴らしいものになるよという提言をしたわけですけども、どうも町長は今協議会の中で実施設計、変更も出来るよということですけども、農水省、認可もらった中で出来ないと言ったら何なんですか。全く香川議員が言われるように計画進行がまずいんじゃないですか。逆なあれじゃないですか。物事の進め方という点で。
議 町	長 長	町長 順序を考えてほしいと言うんです、順序を、建物を計画するのに。だからそういう中で今敷地は決まっている中で大きさを決めるということですから、今言うふうに土地改良区の水路を移

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>すとか潰すとかそういうことはできませんので、残り土地でやるんですよ。その中で最大限どういう計画をした時にあそこに有効な建物が建つのか、こういうことですから、何も不思議なことは無いです。それこそどうしても跨げとか何とかって話じゃないですから、これももう逆に言うところある土地で使える土地でやりますと、こういうことですからね。協議会の図面だとか全部表示してありますから、それを見ていただければ、ああそうかということ分かると思います。</p> <p>8番 浜塚議員</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>私これから定例会終わってから全員協議会あるということで道の駅のことも入っていますけども、やはり基本設計、そして実施設計というふうな部分で話を進めていくことが順序じゃないかと思えます、話を進めることが。先ほど私勘違いかもしれないけれども、農林省から3月に許可出たという、建物の分ということだと思えます。これは間違いないですね。昨日ですか。いずれにしろ順序というものを守ってもらいたいという、そういうふうに思います、話をするには。それでなぜこういうふうなことを言うかと、中身が分からない。ある程度構想を、これは変わっても仕方ありません。200坪が215坪あっても216坪あっても。これ、仕方ありません。こちらの希望通りいかないってのが多々あることだと思います。そういうこともお知らせしないで実施設計、基本設計ですよって話は、私順序違うと思いますが。どうですか。</p> <p>町長</p> <p>基本計画の段階ではまだ何が入って何が置かれて何がどういうふうになるかというのは、まだ出てこないんですよ。どこで何がつくる、何を置かれるっていうことを協議するんですか。これから今協議の中でこの建物の中でどういうものをつくるというようなのは、今これからの協議な</p>

	<p>わけですよ。やるかやらないかの協議をせえって言うんならそれはそれこそ早くからやってなきゃいけない。前に協議会でもすでに協議していますけども。だからその順序として今基本計画が出来ましたよと。この中にじゃあ何が入りますかっていう時にいろいろ希望する人がたくさんいるという香川さんの話があったんで香川さんに紹介してもらおうと思っているんです、入る人をね。私は全くいないと思って心配しているんですけども。そういう段階で今来ているわけですから。今これから基本計画の協議をして、じゃあこういう建物の中で何をどういうふうな目的でどう使うという、こういう計画自体、そうするとこの中にどういう仕切りが必要でどういう店の配置が必要でというものが出てくる。それが今これからの段階ですよ。お分かりですか。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>8番 浜塚議員</p> <p>私頭悪いせいとか何かあまり理解できません。質問するということは分からないから質問するんですよ。それで協議って言いましたけれども、じゃあ協議するには何かのたたき台をもって協議すると思うんですが、その今協議されているたたき台というもの、もしも変わっても仕方ないです。今話すことはできないでしょ。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>中身について、町長に説明してほしいってことですか。</p> <p>協議してその通りになるか分かりませんが、今協議するたたき台どのようなことを考えているんですかっていうことを聞きたい。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員 町 長</p>	<p>それは協議会でこれからかかる基本設計が完了した中身についての説明でよろしいですか。</p> <p>今協議しているたたき台、どのような中身で協議しているのか。</p> <p>意味が分からないんだけどね、ちょっといいですか。今これから相談するのは、こういう絵</p>

		紙なんですよ。これが基本計画なんです。分かりますか、これ。こういう計画をこの中にどうい うものが必要だからこういう計画したいと、今私どもはこういう協議をするんですよ。だからこ こに例の先ほど言ったね、厚沢部の歴史を分かるような観光施設、観光の部分をついて、 こういう建物にしたいんですよ。これが今これからの協議なんですよ。何が入るとかそういうこ とはまだ基本計画の中に無いんです。だからこういう中で進めますけども、この中にじゃあどうい うものが入ったらいいか、香川さんが言うような今2社、3社の会社を入れてくれるだろうか ら、ここに張り付けましようかと、こうなるわけです。そういう中で今初めて実施設計の中にこ の図面に線が入る、これから。柱がどこにつくとか、こういうことの順序です。だから今基本計 画の段階で何が入るだのってそういうスペース載ってないんですよ。お分かりですか。
浜 塚 議 員		分かりました。もう一つだめですか。
議 長		いいですよ。
浜 塚 議 員		そしたら歴史の紹介ってということに対して私は反対はしません。ただ、その後についての中身 については、私たちは所管事務調査、総務文教と一緒に進めたいと思いますので、その時 にはいろいろと聞かせてもらいたいと思います。
議 長		10番 佐々木議員
佐 々 木 議 員		ただ今採択の後に協議会を開くというような町長からの提案ございますけれども、今回採決に 至る前にですね、協議会を開いた中できちっとどういうあれだかということを確認をした中での 採決というようなことを求めます。
議 長		議事を一時中断して協議会の基本設計の内容だけの説明を受けたいと。

議	長	暫時休憩します。(15:40)
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(16:00)
議	長	本日はこれで延会といたします。明日は10時より会議を開きます。今日のご苦勞様でした。 (16:01)